# 2009 DISCLOSURE

●けんみんの状況●



#### 一 ごあいさつ 一

組合員の皆様におかれましては、 日頃より長崎県民信用組合を ご愛顧いただき誠にありがと うございます。

さて、2008年7月以降に顕著 となった世界同時の金融危機は、

現時点においても国民生活にも大きな影響を及ぼしており、生産調整による雇用不安の現実化、ガソリンや食料をはじめとする資源の高騰、国民生活に直結する医療や年金などの制度改変が重なり生活支出の増大が続いた結果、「生存リスク」が過去において経験したことがないくらいにまで高まっております。事業者の皆様におかれましても金融危機に端を発する急激な経済減速に加え、少子高齢化による消費力の低下、生産調整による売上減少、資源高騰による経費圧迫などが重なり、利益確保が難しくなるなど経営の「持続可能性」に不安定さが増加しているのではないかと思います。

このような経済環境下において当組合は組合員の皆様と共に、それぞれがお持ちになっている現時点での解決策のほか、将来にわたる「生存リスク」や経営リスクともいえる「経営持続可能性」の問題点を把握し、それらを軽減する改善策、再建策をご提案させていただく活動を行い、その必要度に応じて適正な資金 貸出金)供給を併せて行ってまいりました。また、消費者金融の利用により生活や事業運営に懸念が生じた組合員の皆様には、長年培ってきた資金繰り相談を通じてその再生、再建を積極的に行なってまいりました。

一方、金融危機のあおりを受けた地域の金融機関の財務力低下が顕著になるにつれて「貸し剥がし」「貸し 渋り」と揶揄される現象が見られる中で、当組合は協同組織金融機関として組合員の皆様に対して、このような厳しい時代であるからこそ持てる金融機能サービスを「すべては組合員のために」というスローガンのもとで活動を行った結果、おかげ様をもちまして平成20年度も黒字を確保し自己資本比率も6%以上を達成することが出来ました。これも偏に組合員の皆様のご協力の賜物と深く感謝申し上げます。

また、平成21年度においては、これまでの活動を更に強化してまいりますと共に、各市町村が取組んでおられる住民の生活向上の取り組みに関わらせていただく中で、当組合がこれまで培ってきたノウハウを組み合わせ、安心できる生活実現に積極的に参画してまいりたいと考えております。当組合は、地域金融機関として最後のセイフティーネットとしての役割を果たしながら、一人でも多くの住民の方々に当組合の金融サービスをご利用いただけるように利便性を高めてまいります。

今後とも、当組合の運営にご理解をいただき、倍旧の ご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

平成21年7月

長崎県民信用組合

#### 理事長 八一計 隆下江

# 2009 DISCLOSURE

理事長あいさつ	1
あゆみ・トピックス ――――	2
概要・基本方針・経営理念・経営方針 ―――――――	3
55 期経営環境・事業概況 ――――――――――――――――――――――――――――――――――――	4
リスク管理体制 ――――――――――――――――――――――――――――――――――――	<del></del> 5
リレーションシップバンキングについて	<del></del> 7
個人情報保護宣言 ————————————————————————————————————	9
顧客保護等管理方針・利益相反管理方針 反社会的勢力に対する基本方針	—— 10
コンプライアンス 法令等遵守)体制 ―――――	11
総代会等に関する情報開示	12
組織図・役員紹介 ——————	13
KFPについて-	14
主なサービスのご案内	
業 績 ————	18
店舗・営業地区一覧・主要な事業の内容・手数料一覧 ――	

#### ●あゆみ

- 1954年 昭和29年) 3月 佐世保市信用組合として佐世保市下京町にて 創立
  - 4月 開業 初代組合長 小浦総平就任
- 1956年 昭和31年) 7月 佐々支店開設
- 1957年 昭和32年) 2月 初代組合長 小浦総平死去
  - 5月 二代目組合長 小村勇就任
- 1958年 昭和33年) 7月 潮見出張所開設 1959年7月支店昇格
- 1960年 昭和35年) 7月 北支店開設
- 1961年 昭和36年) 4月 大野出張所開設 1962年7月支店昇格
- 1962年 昭和37年) 7月 日宇出張所開設 1963年6月支店昇格
  - 7月 御船出張所開設 1963 年6月支店昇格
- 1966年 昭和41年) 7月 波佐見支店開設
- 1967年 昭和42年) 9月 稲荷支店開設
- 1969年 昭和44年) 7月 大島町信用組合を合併し、大島支店開設
- 1970年 昭和45年) 10月 相浦支店開設
- 1971年 昭和46年) 6月 平戸支店開設
  - 10月 佐世保たばこ信用組合吸収合併により、早岐支店 開設
- 1974年 昭和49年) 7月 松浦支店開設
- 1981年 昭和56年) 8月 大村信用組合を合併し、大村支店開設 名称を「長崎県民信用組合」に変更
- 1986年 昭和61年) 1月 二代目理事長 小村勇死去
  - 1月 三代目理事長 小村隆太郎就任
- 1990年 平成2年) 2月 大島支店閉鎖
- 1994年 平成6年 12月 佐世保市松川町に本部機構集合移転 (けんみんサービスセンター)
- 1995年 (平成7年) 2月 川棚相談所開設
  - 12月 天神相談所開設
  - 12月 菫ヶ丘相談所開設
- 1996年 平成8年 12月 日野相談所開設
- 1997年 平成9年) 5月 富の原相談所開設
- 1998年 呼成10年) 3月 ジャスコシティ大塔相談所開設
- 1999年 平成11年) 8月 潮見支店閉鎖
  - 9月 天神相談所閉鎖
- 2001年 (平成13年) 5月 5相談所 (川棚、菫ヶ丘、日野、富の原、ジャスコシティ大塔)を閉鎖
  - 7月 執行役員制の導入
- 2003年 平成15年) 7月 市内5店舗 (比、日宇、御船、稲荷、相浦)を預金店舗化
- 2005年 平成17年) 4月 2店舗 彼佐見、松浦)を預金店舗化



第二西海橋と針尾無線塔(佐世保市)

#### ●トピックス

- 1981年 昭和56年) 2月 IBMコンピュータ導入、自営オンライン移行
- 1985年 昭和60年) 9月 当座貸越商品「信用優財」発売
- 1991年 平成3年 3月 土日祝祭日営業(相談業務のみ) 開始
- 1992年 平成4年) 7月 多重債務者救済のための、セーブマネー相談 開始
- 1994年 平成6年)12月 「三角普通貯金」発売
- 1995年 (平成7年) 7月 大口7年定期(利率年5%) 予約限定販売 即日完売
- 1996年 平成8年) 4月 362 日窓口営業開始
  - 4月 ベテランズクラブ発足
- 1997年 平成9年) 9月 「異常が正常」(けんみん経営方針書) 自費 出版
- 1998年 平成10年)1月 FPK 研修センター(株)にて理事長以下6名 がAFP(ファイナンシャルプランナー資格) 講座受講開始
  - 10月 米国FP フェアー視察 理事長以下4名
  - 11月 「長崎けんみん信組の新航路」ダイヤモンド 社より出版
- 1999年 (平成11年) 1月 郵貯とのATM 現金自動引出相互利用提携 稼働開始
  - 10月 郵貯ATM 入金システム提携稼働開始
  - 10月 米国FPフェアー視察 理事長以下7名
  - 11月 「介護FP貯金」(KFP 相談付)発売
- 2000年 平成12年) 4月 信用組合の監督機関が県の管轄から金融庁へ 終行
  - 9月 1回目の財務局検査を受ける
  - 10月 土日祝祭日窓口業務閉鎖(KFP相談業務は 継続)
- 2002年 平成14年) 2月 組合員優遇定期預金「メンバーズ定期」発売
  - 11月 ペイオフ対策定期預金「友定期」発売
- 2003年 平成15年 8月 2回目の財務局検査を受ける
- 2006年 (平成18年) 1月 合理化、効率化、地震対策のため電算ホスト コンピュータを沖縄県へ移設
  - 10月 3回目の財務局検査を受ける
- 2007年 平成19年) 2月 選暦を迎える方を対象とした「かんれき定期 預金」発売
  - 4月 保証協会付貸出金の取扱いを再開
  - 12月 保証付個人ローン「はや 速)わざ 業)」発売
- 2008年 平成20年) 2月 保証付事業者ローン「商売繁盛」発売
  - 5月 新ATM 入替、稼動開始
- 2009年 平成21年) 2月 保証付事業者ローン「商(あきない)」発売
  - 4月 保証付個人ローン「クレディセゾンローン」 発売



平戸大橋 (平戸市)

#### ●概要

名 称 / 長崎県民信用組合

略 称 / けんみん

理 事 長 / 小村 隆太郎

所 在 地 / 長崎県佐世保市下京町8番15号

創 立 / 昭和29年(1954年)3月13日

出 資 金 / 1,227百万円

店 舗 数 / 13店舗

職 員 数 / 122 人

組合員数 / 51,147人

預 金 残 高 / 26,423百万円

貸出金残高 / 14,619百万円

平成21年3月31日現在



#### ●基本方針

"けんみん"は営業地区内50万人の方々の生活者金融及び関連サービスを通じて、生涯安心できる生活づくりに貢献しようとする協同組織体です。

#### ●経営理念

#### 『人は志で動く』

- ◎正々堂々の生き方をしているか。目の前の儲けに目がくらんで小細工していないか。
- ◎お客様に満足の束を提供できるように努力しつづけているか。
- ◎組合員の負託に対して善良なる管理者としてお応えしているか。手抜きをするようなことはないか。
- ◎変動の時期にあっても、常に高い目標を掲げ戦えば必ず勝つための工夫と努力をしているか。
- ◎職員に対して人間としての尊厳を傷つけるようなことをしていないか。また、誇り高い職場環境を提供しているか。

#### ●経営方針



地域信用組合が果たすべき役割を常に追い求め、営業地区内50万人の方々の共感を呼び得る経営を目指します。



創造性と滋味豊かな人間創りを 行い、地域社会に貢献できる組 織作りに努めます。



地域信用組合としての特性創り を積極的に行い生産性を高め、 真の金融サービスを通じ地域生 活者の方々の支持をいただける ように行動します。

#### ●55期(平成20年度)経営環境・事業概況

#### 一般情勢

米国発の金融危機より世界同時不況へと拡大し、日経平均株価は前期末12,525円が当期末には8,109円と大きく下落し、日本経済にも大きな打撃を与えております。更に地域経済においては、定額給付金による消費拡大が期待されてはいるものの、景気回復までは到底望める状況ではありません。このような経済情勢下において、当組合の取引対象である組合員の皆様の生活経済環境もまだまだ不安定な状況でありますが、当組合の最大使命であります。相互扶助の実現」を目指し、組合員の生活安定を今後とも図る所存であります。

#### 預 金

預金につきましては、前期を2億3千万円下回る(減少率0.86%)結果となりました。 これは当組合の高金利預金の金利引下げによる他行への預け替えや、個人国債や投信の購入によ る流出、学費や住宅資金等のための出金などが発生したことによるものです。

#### 貸出金

貸出金につきましては、前期に引き続き新規先の呼び込みに対しては営業店職員だけではなく本 部職員も参加してのポスティング活動を定期的に実施し、更に定期的(年間9回程度)に新聞折 込によるチラシの配布も実施しました。既存の取引先に対しては任意整理手法に関する情報提供 の PR 活動を訪問、電話、DM 等にて積極的に行ってまいりました。

また昨年発売を開始した保証付個人ローンに加え、事業者向け保証付ローンや新たな個人向けの保証付ローン等の新商品の開発を行い、発売を開始した結果、貸増目標に対する実績は達成できなかったものの、貸出金残高は対前期比で約88百万円増加(増加率0.60%)することとなりました。

#### 組合員・出資金

組合員数につきましては、不良債権処理もあり減少となりました。

出資金残高につきましては、前期より引き続き自己資本の充実という面で組合員の皆様に増資のご協力をいただいた結果、地区外転出等による法定脱退や不良債権処理による減少要因もありましたが、対前期比で2百万円の減少で止めることが出来ました。これも偏に組合員の皆様が「けんみん」の経営方針、経営理念を充分にご理解いただいた証であると感謝いたしております。今後とも組合員の皆様の期待に応えるべく、なお一層のメンバーズメリットをお返ししたいと思っております。

#### 当期利益・配当・自己資本

当期利益は1千6百万円となりましたが、前期からの繰越欠損金を解消するまでには至らず、 今年度も昨年度に引き続き無配当とさせていただきました。

なお自己資本比率につきましては、対前期比 0.02 ポイント上昇し 6.33% となりました。 国内基準である 4% は維持しております。

#### ●リスク管理体制

#### リスク管理に対する基本方針とリスク管理体制

金融の自由化や国際化等の進展により金融機関業務はますます多様化・複雑化し、それに伴い様々なリスクが拡大・顕在化してきております。当組合では自己責任原則に基づいた健全経営を実現するためにリスク管理が最重要経営課題のひとつであると認識し、総合的なリスク管理体制の充実に努めております。

更なるリスク管理体制の充実を目指し、平成17年7月より副理事長を委員長とする「リスク管理委員会」を発足させ、また平成18年4月よりリスク管理を専門的に行う部署として「リスク管理センター」を設けて、以下に述べるリスクが経営に及ぼす影響を分析するなど、リスク管理の強化に努めております。

#### 信用リスク管理と審査体制

信用リスクとは、取引先の財務状況の悪化などにより、当組合の資産の 価値が減少ないし消失し、損失を受けるリスクのことです。

当組合では、信用リスクを当組合が管理すべき最も重要なリスクであると認識の上、安全性、収益性、成長性、流動性、公共性の5原則に則った厳正な与信判断を行うべく、与信業務を普遍的かつ基本的な理念・指針・規範等を明示した「クレジットポリシー」を制定し、広く役職員の理解と遵守を促すとともに、信用リスク管理を徹底しております。

信用リスクの評価は、小口多数取引の推進によるリスク分散の他、与信ポートフォリオ管理として、自己査定による債務者区分別、業種別、更には与信集中によるリスクの抑制のための大口与信先の管理など、様々な角度からの分析に注力しております。

当組合では、信用リスクを計測するため、与信金額、予想デフォルト率、 予想回収率のデータを整備し、高度な計測モデルを用いて信用リスク 量を計測し、信用リスク管理に活用できるよう検討しております。

個別案件の審査・与信管理にあたりましては、審査部門と営業推進部門を互いに分離し、相互に牽制が働く体制としております。さらに経営陣による各種委員会等を定期的に開催し、信用リスク管理・運営における重要事項を審議しております。以上の相互牽制機能、経営陣による審議に加え、与信監査部門が与信運営にかかる妥当性の検証を実施することにより、適切な与信運営を実施する管理体制を構築しております。信用コストである貸倒引当金は、「自己査定基準」及び「償却・引当の計上基準」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに算定しております。一般貸倒引当金にあたる正常先、要注意先、要管理先については、債務者区分ごとの債権額に貸倒実績率を乗じて算出しております。また個別貸倒引当金に関しては、破綻懸念先、実質破綻先及び破綻先ともに、担保等を除いた未保全額に貸倒実績率(実質破綻先及び破綻先の場合は100%)を乗じて算出しております。

なお、それぞれの結果については監査法人の調査、指導を受けるなど、適 正な計上に努めております。

#### 市場関連リスク管理

市場関連リスクとは、金利や債券・株式相場の変動により保有する資産の価値が変動し、損失が発生するリスクのことです。

当組合が保有する資産価値の変動に関しては、保有する有価証券の 時価の変動を経営企画センターにおいて定期的に把握し、特に時価 の変動の大きい場合はリスク管理センターへ報告し対応策を検討す る体制としております。

なお、現在保有する有価証券については、多少の時価の変動があって も経営に与える影響はほとんどありません。

#### 流動性リスク管理

流動性リスクとは、市場からの調達能力の低下、流動性確保不足等により必要な資金が確保できないリスクや、市場の混乱等により市場取引が円滑にできず、それに伴って損失が発生するリスクのことです。

当組合の資金繰り管理については、市場動向に注視しつつ関係各部と営業店間の連絡を密にし、日次、月次での資金動向の把握に努めております。また、危機管理対策として、万一の資金逼迫時を想定し緊急事態にも金融市場でいつでも資金調達ができる体制を整えております。



九十九島(佐世保市)



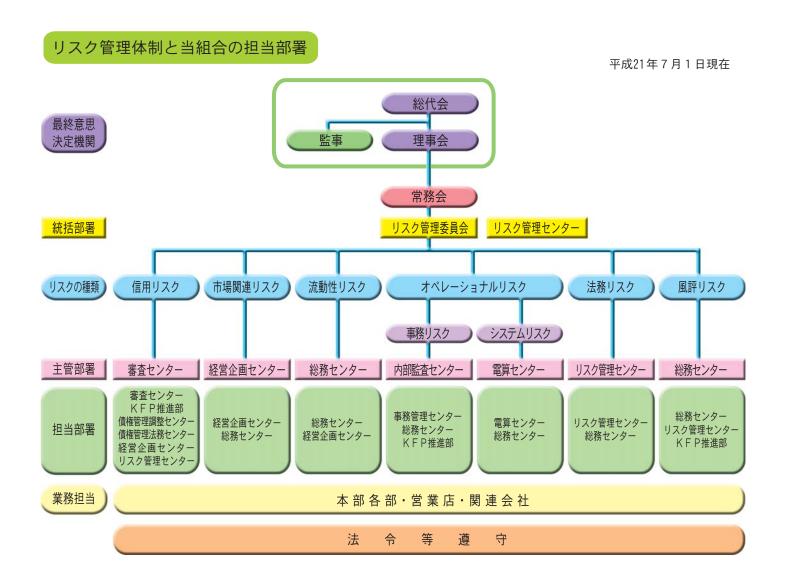
#### オペレーショナルリスク管理(事務リスク、システムリスク)

オペレーショナルリスクは、業務運営上、可能な限り回避すべきリスクであり、当組合では「事務リスク管理方針」を踏まえ、組織体制、管理の仕組みを整備するとともに、定期的に収集したデータの分析・評価を行い、リスクの顕在化の未然防止及び発生時の影響度の極小化に努めております。

システムリスクについては、「セキュリティーポリシー」などに基づき、管理すべきリスクの所在、種類などを明確にし、定期的な点検検査を実施し、安定した業務遂行ができるよう、多様化かつ複雑化するリスクに対して、管理態勢の強化に努めております。

その他のリスクについては、苦情相談窓口の設置による苦情に対する適切な処理、個人情報及び情報セキュリティ体制の整備、さらには 説明態勢の整備など、顧客保護の観点を重要視した管理態勢の整備に努めております。

現状、一連のオペレーショナルリスクに関連するリスクの状況については、リスク管理委員会にて定期的に協議検討を行うとともに、必要に応じて理事会、常務会といった経営陣に対し報告する態勢を整備しております。



#### ーリレーションシップバンキングについて

#### 当組合の地域貢献に関する情報開示

#### \*「地域密着型金融推進計画」を策定

長崎県民信用組合では、金融庁より公表された「平成20年事務年度中小・地域金融機関向け監督方針」に 基づき、平成20年度の「地域密着型金融推進計画」を策定しました。

#### 1. 基本的な考え方

当組合の地域金融機関としての役割は、地域の生活者や生業者への金融事業を通じて安全、安心、希望を与 当組合の地域金融機関としての役割は、地域の生活者や生業者への金融事業を通して安全、安心、希望を与えて明るい健全な社会を築く事であると認識しております。 当組合は、個人生活者及び零細事業者(生業者)を中心とした地域社会の方々へ「相互扶助の実現」の理念を掲げ、金融サービス及びリレーションシップに基づく将来の生活設計、事業設計にかかるKFP(健康ファイナンシャルプランニング)を通じて地域貢献を果たしてまいりました。 今後も個人生活者及び零細事業者(生業者)を中心とした地域社会の方々(特に組合員)へ金融サービスやKFPを通じて、地域の方々の生活の安定が図られるよう地域貢献活動を継続します。

#### 2. 事業再生・中小企業金融の円滑化

当組合は地域と一体となった生活者の生活の安定、生活資金繰りの再構築を目指した活動を中心に行ってお ります

【主な活動内容及び結果】

オートコールセンターからのアプローチにより相談案内の架電、相談予約活動を実施しました。29件の相談予約を受付し、その中で融資実行に至ったのは17件、融資実行額49,780千円(内融資増加額 

域全域に5月から9月までの間に本部職員も参加して毎月1回実施、10月から3月までの間で合計4回実施しました。)
(2) 司法書士や弁護士との提携を行い、過剰債務、多重債務に苦しむ地域の事業者や生活者へFP(ファイナンシャルプランニング)の手法を駆使して問題解決型融資業務を行っております。任意整理等を行った取組み先は、平成20年度が362先、融資実行額15億29百万円、平成17年度からの通算で945先、融資実行額34億50百万円の成果を収めました。また今期は、外部講師によるカウンセリングの研修を数回実施し、融資担当者の相談能力の質を高めKFP相談の充実に努めました。
(3) 事業資金については、平成19年度より保証協会付融資を再開するなど、より円滑に中小企業に適した資金供給を行える体制を整えております。その実績として平成20年度は上期に2件4,900千円、下期に1件3,000千円の保証協会付融資の取組みを行っており、その他各地の商工会議所からの紹介による取組みも行っております。

1件3,000 十円の休証励云門間具の4次間のでロックのの 組みも行っております。 また事業の円滑な資金繰り対応の他、中小企業の事業主及びその従業員に向けに事業に専念できるよう、 事業資金以外の他社債務の是正、ライフイベント資金の提供も積極的に行っております。 上記(1)、(2)、(3)のとおり、当組合は地域と一体となった生活者の生活の安定、生活資金繰りの再構

築を目指した活動を中心に行っております。

#### 3. 経営力の強化

リスク管理体制の充実 収益管理体制の整備と収益力向上、法令等遵守体制の取組姿勢を強化しました。 【主な活動内容及び結果】

- リスク管理体制を構築する為、平成17年にリスク管理委員会を設置し、この委員会の中で現状の諸リスクを総合的に管理する仕組みを構築しております。 リスク管理委員会が定期的または必要に応じて開催、運営される事で、現状のリスク管理体制がより強化 されました
- 理事者が外部コンプライアンス研修会へ参加しました。また理事者主催のコンプライアンス研修会を職員向けに開催しました。また職員の法令等遵守の意識を高める目的として全職員がコンプライアンスオフィサー 2 級の検定試験を受験し、受験対象者 123 名中、98 名が合格しました。以上のような活動を通じて組織として法令等遵守に関する取組み姿勢が強化されました。 (2) 理事者が外部コ また理事者主催のコンプライアンス研修会を職

#### 4. 地域の利用者の利便性向上

地域の生活者や生業者への金融サービス及びKFP(健康ファイナンシャルプランニング)を通じて地域の方々の生活の安定が図られる活動を継続実施中であります。 【主な活動を発表】

- (1)「地域一体型生活再生相談業務」案内のリーフレットを活用し、地域利用者へ継続的に案内を実施して おります。
- (2)「金融機能の不正利用の防止」については利用者の安心の確保に向けて、金融機能が不正に利用される ことを防ぐ為、本人確認の徹底と高額資金の送金時に使途を尋ねる等、振り込め詐欺防止の為に窓口で の注意喚起等を実施しております。 振り込め詐欺救済法に基づき、金融機関相互間での連絡や書面送付等を行う場合及び被害者からの被害 申出に係る受付窓口である「連絡・受付窓口(振り込め詐欺等の被害に関する担当窓口)」を総務セン ターへ設置しました。(当組合のホームページにも掲載しております。)

ターへ設直しました。(ヨ組合のホームページにも掲載しております。) また振り込め詐欺撲滅の対策として、犯罪防止の観点から A T M コーナーでの携帯電話の使用を自粛する旨のポスターを提示し、顧客へ注意喚起を行っております。 「偽造・盗難キャッシュカード、盗難通帳による預金等の不正な払い出し防止」については、平成 20 年

5月にATM機を更新し、ATM機にて暗証番号及び1日の出金限度額の変更ができるようシステム変更 を行いました。

またATMコーナー等を定期的に巡回する等、警備日誌を作成し、不審物の発見撤去等、不正利用の防止に努めております。

「反社会的勢力による被害の防止」については、平成20年7月に全職員で行ったコンプライアンス研修 会時に、金融庁の監督指針の改正内容を確認し対応等について周知徹底を行いました。

#### 5. 進捗状況の公表

諸施策の進捗状況については、半期ごとに実績をとりまとめた上で、ディスクロージャー誌(情報開示誌) にて公表します。

(詳細につきましては、各営業店備え付けの「地域密着型金融推進計画書」(要約)をご覧下さい。)

#### \*創業支援・新事業支援

創業支援及び新事業支援については、事業資金を担当する事業資金センターにおいて対応し、創業・新事業に 対して適切なアドバイスを行う体制を整えております。

#### \*事業再生支援

事業再生支援については、現在、実績はありません。 支援体制としては、民事調停、民事再生法等の活用により再生支援を行います。

#### \*取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化

事業資金センターの各担当者に地区別で顧客を割り振り、専任させる事により、各種相談を受け付けやすい 環境となりました。

#### \*経営改善支援の取組実績

【平成20年4月~平成21年3月】

(畄位: 失粉)

_								(=	平位. 元釵/
		期初 債務者数 A		うち 経営改善 支援取組 先数		α のうち再 生計画を策 定した先数 δ	経営 改善 支援 取組率	ランク アップ 率 β/α	再生 計画 策定率 δ/α
正	常先 ①	992	0		0	0	l 0.0 %		-
要注意	うちその他 要注意先	96	0	0	0	0	l 0.0 %	-	-
意先	うち 要管理先 <sup>③</sup>	59	1	1	0	0	1.7%	100.0%	-
破綻懸念先 ④		62	0	0	0	0	l 0.0 l	1	-
実質破綻先 ⑤		83	0	0	0	0	l 0.0%	ı	-
破綻先 ⑥		38	0	0	0	0	l 0.0%	_	-
	小 計 (②~⑥の計)	338	1	1	0	0	0.3%	100.0%	_
	合 計	1,330	1	1	0	0	0 .1 %	100.0%	_

- (注)・期初債務者数及び債務者区分は20年4月当初時点で整理する。
   ・債務者数、経営改善支援取組み先は、取引先企業(個人事業主を含む。)であり、個人ローン、住宅ローンのみの先は含まない。
   ※経営改善支援取組み先の定義については、これまでと同様ですが、詳細については下記の「経営改善支援取組み先の定義について」を参照願います。
   ・βには、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先数を記載する。なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者はαに含めるもののβに含めない。
   ・期初の債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末に債務者区分が「うちその他要注意先」にランクアップした場合はβに含める。
   ・期初に存在した債務者で期中に新たに「経営改善支援取組み先」に選定した債務者については(仮に選定時の債務者区分が期初の債務者区分が期初の債務者区分に従って整理する。
   ・期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含めない。
   ・γには、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先数を記載する。
   ・みなし正常先については正常先の債務者数に計上する。
   ・「再生計画を策定した先数δ」=「中小企業再生支援協議会の再生計画策定先」+「RCCの支援決定先」+「金融機関独自の再生計画策定先」

  - 経営改善支援取組み先の定義について

経営改善支援取組み先とは、平成15年6月20日付金監第2059号「「リレーションシップバンキングの機能強化計画」の提出について」等において示しているとおり、取引先企業(個人事業主を含む。なお、個人ローン、住宅ローンのみの先を含まない。)のうち、通常の融資管理の強化等に止まらず、重点的に経営改善を支援する対象との位置付けを明確にし(注1)、例えば、下記のような取組みを行っている先をいう。なお、下記の例のほか、金融機関が債務者への経営改善支援を実施したことが明確に判明するものであれば、経営改善支援に含めて構なお、下記の例のほか、金融機関が債務者への経営改善支援を実施したことが明確に判明するものであれば、経営改善支援に含めて構なが、

- ① 当組合がコンサルティング機能、情報提供機能等を活用して、財務管理手法等の改善、経費節減、資産売却、業務再構築、組織再編・M&A等の助言を行った取引先
  ② 当組合から人材を派遣して再建計画策定その他の支援等を行った取引先
  ③ 当組合が紹介した外部専門家(経営コンサルタント、公認会計士、税理士、弁護士等)が業務再構築等の助言を行った取引先
  ④ ブリバッケージ型事業再生(民事再生法等の活用)(注2)及び私的整理ガイドライン手続きの中で再生計画等の策定に関与した取引先
  ⑤ 企業再生ファンドの組成による企業再生のため当該ファンドに出資(現物出資)した取引先
  ⑥ 企業再生に当たり、テットエクイティスワップ(DES)、DIPファイナンス等の手法を活用した取引先
  ⑦ 「中小企業再生型信託スキーム」等RCCの信託機能を活用して再建計画の策定に関与した取引先
  ® 中小企業再生型信託スキーム」等RCCの信託機能を活用して再建計画の策定に関与した取引先

- (注1) 位置付けを明確にするとは、各金融機関がその経営の実態に応じて、例えば、①経営改善支援の専担組織・専担者の支援の対象先とする、あるいは、 ②本部と営業店が連携して支援を行うこととしている対象先等、経営改善支援の対象であることについて客観的な裏付けがある先とする。単なる与信管理、貸出条件の緩和等の契約更改、回収強化等は経営改善支援取組み先には含めない。
- (注2) 再生型法的整理(民事再生法、会社更生法等)において議決権行使をしたに過ぎない場合は含まれない。

#### ●個人情報保護宣言

#### 個人情報保護宣言(プライバシーポリシー)

当組合は、お客様からの信頼を第一と考え、個人情報の適切な保護と利用を図るために、個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号)及び金融分野における個人情報保護に関するガイドライン、その他の関係法令等を遵守するとともに、その継続的な改善に努めます。また、個人情報の機密性・正確性の確保に努めます。

平成17年3月28日

平成1/年3月28日

長崎県民信用組合

#### 1. 個人情報とは

本プライバシーポリシーにおける「個人情報」とは、「住所・氏名・電話番号・生年月日」等、特定の個人を識別することができる情報をいいます。

#### 2. 個人情報の取得・利用について

#### (1) 個人情報の取得

・当組合は、あらかじめ利用の目的を明確にして個人情報の取得をします。

また、組合業務の適切な業務運営の必要から、お客様の住所・氏名・電話番号・性別・生年月日等の個人情報の取得に加えて、融資のお申込の際には、資産、年収、 勤務先、勤続年数、ご家族情報、金融機関でのお借入れ状況等、金融商品をお勧めする際には、投資に関する知識・ご経験、資産状況、年収等を確認させていただ くことがあります。

#### お客様の個人情報は、

- ① お客様が取引に際して各種申込書や契約書等にご記入いただいた事項
- ② 営業店窓口係や得意先係等が口頭でお客様から取得した事項
- ③ その他一般に公開されている情報等から取得しています。

#### (2) 個人情報の利用目的

・当組合は、次の利用目的のために個人情報を利用し、それ以外の目的には利用しません。お客様本人の同意がある場合、もしくは法令等により開示が求められた場合 等を除いて、個人情報を第三者に開示することはございません。

#### 【利用目的】

- ① 各種金融商品の口座開設等、金融商品やサービスの申込の受付のため
- ② 犯罪収益移転防止法に基づくご本人さまの確認等や、金融商品やサービスをご利用いただく資格等の確認のため
- ③ 預金取引や融資取引等における期日管理等、継続的なお取引における管理のため
- ④ 融資のお申込や継続的なご利用等に際しての判断のため
- ⑤ 適合性の原則等に照らした判断等、金融商品やサービスの提供にかかる妥当性の判断のため
- ⑥ 与信事業に際して当組合が加盟する個人信用情報機関に個人情報を提供する場合等、適切な業務の遂行に必要な範囲で第三者に提供するため
- ⑦ 他の事業者等から個人情報の処理の全部または一部について委託された場合等において、委託された当該業務を適切に遂行するため
- ⑧ お客様との契約や法律等に基づく権利の行使や義務の履行のため
- ⑨ 市場調査並びに、データ分析やアンケートの実施等による金融商品やサービスの研究や開発のため
- ⑩ ダイレクトメールの発送等、金融商品やサービスに関する各種ご提案のため
- ① 提携会社等の商品やサービスの各種ご提案のため
- ② 各種お取引の解約やお取引解約後の事後管理のため
- ⑬ 組合員資格の確認及び管理のため
- ⑭ その他、お客様とのお取引を適切かつ円滑に履行するため
- ⑮ お客様の安全及び財産を守るため、または防犯上の理由から、防犯カメラの映像を利用すること

#### 【機微情報に関わる利用目的】

機微情報(政治的見解、信教(宗教、思想及び信条をいう)、労働組合への加盟、人種及び民族、門地及び本籍地、保健医療及び性生活、並びに犯罪歴に関する情報)は、金融分野における個人情報保護に関するガイドライン(平成16年金融庁告示第67号)に掲げる場合を除き、取得、利用または第三者提供をいたしません。また、機微情報は、協同組合による金融事業に関する法律施行規則に基づき利用目的が限定されておりますので、同規則が定める利用目的以外で利用いたしません。

#### 【個人信用情報に関わる利用目的】

個人信用情報機関から提供を受けた個人情報は、協同組合による金融事業に関する法律施行規則等に基づき限定されている目的以外では利用いたしません。 上記の利用目的につきましては、当組合の店頭掲示のポスター等でもご覧いただけます。

#### 3. 個人情報の正確性の確保について

当組合は、お客様の個人情報について、利用目的の達成のために個人データを正確かつ最新の内容に保つように努めます。

- 4. 個人情報の開示・訂正、利用停止等について
  - ・お客様本人から、当組合が保有している情報について開示等のご請求があった場合には、請求者がご本人であること等を確認させていただいたうえで、遅滞なくお答えします。
  - ・お客様本人から、当組合が保有する個人情報の内容が事実でないという理由によって、当該個人情報の訂正、追加、削除または利用停止、消去のご要望があった場合 には、遅滞なく必要な調査を行ったうえで個人情報の訂正等または利用停止等を行います。なお、調査の結果、訂正等を行わない場合には、その根拠をご説明させて いただきます。
  - ・お客様からの個人情報の開示等のご請求については、所定の手数料をお支払いいただきます。
  - ・以上のとおり、お客様に関する情報の開示・訂正、利用停止等が必要な場合は、下記のお問い合わせ先までお申出ください。必要な手続きについてご案内させていただきます。
- 5. 個人情報の安全管理について
  - ・当組合は、お客様の個人情報の漏えい、滅失、または毀損の防止その他の個人情報の安全管理のため、個人データの安全管理措置を講じます。
- 6. 個人情報保護に関する質問・苦情・異議の申し立てについて

当組合は、個人情報の取扱いに係るお客様からの苦情処理に適切に取組みます。なお、当組合の個人情報の取扱いに関するご質問・苦情の申し立てにつきましては、 下記の当組合総務センターまでご連絡ください。

#### 【個人情報に関する相談窓口】

長崎県民信用組合 総務センター 〒857-0804 佐世保市松川町 1 番19号 緯 0956-23-2111 🔤 0120-32-0892 FAX 0956-22-3451 (受付時間9:00~17:00 ただし、当組合の休業日を除く)

#### )顧客保護等管理方針・利益相反管理方針・反社会的勢力に対する基本方針

#### 顧客保護等管理方針

1. お客様保護のための基本方針

当組合は、法令、諸規則、諸規定(以下「法令等」といいます。)を遵守して誠実かつ公正な事業を遂行し、当組合の商品・サービス(以下「商品等」といいます。) を利用し又は利用しようとされる方(以下「お客様」といいます。)の正当な利益の確保及びその利便性の向上を図り、もってお客様からの信頼を確保するために継続 的に取り組みます。

2. お客様への説明について

当組合は、法令等を遵守して、お客様への説明を要するすべての商品等について、お客様の取引目的、ご理解、ご経験、ご資産の状況等に応じた適切かつ十分な商品説 明と情報提供を行います。

3. お客様からのご相談・苦情等の対処について

当組合は、お客様からのご相談、苦情等について、迅速かつ誠実に対応し、お客様の正当な利益を公正に確保して、もって当組合の事業についてお客様のご理解が得ら れるように努めます。

- 4. お客様の情報管理について
  - (1) 当組合は、お客様の情報について、これを適法かつ適切な手段で取得し、正当な利用なく、当組合がお客様にお示しした利用目的の範囲を超えた取扱いや外部へ の提供は行いません。
  - (2) 当組合は、お客様の情報の正確性の維持に努めるとともに、お客様の情報への不正なアクセスや情報の流出等の防止のため、適切かつ十分な安全措置を講じます。
- 5. 当組合の業務を外部委託する場合におけるお客様情報の取扱やお客様への対応について

当組合がその業務を第三者に外部委託する場合においても、お客様の情報及びお客様への対応が適切に行われるように外部委託先を管理します。

なお、お客様からのご相談・苦情等については、当組合の各営業店のほか、下記のお問合せ窓口までお申し出下さい。

#### 利益相反管理方針

1. お客様保護のための基本方針

当組合は、法令、諸規則、諸規程(以下「法令等」といいます。)を遵守し、誠実かつ公正に事業を遂行し、「当組合または当組合のグループ会社(以下「当組合等」 といいます。)」の商品・サービス(以下「商品等」といいます。)を利用し又は利用しようとされる方(以下「お客様」といいます。)の正当な利益の確保及びその利 便性の向上を図り、もってお客様からの信頼を確保するために継続的に取り組みます。

2. お客様の利益が不当に害されないための利益相反管理について

当組合は、当組合等とお客様の間における利益相反のおそれのある取引に関し、法令等及び本基本方針に従い、お客様の利益が不当に害されることのないよう適切な利 益相反管理措置を講じ、適正に業務を遂行します。

3. 利益相反管理の対象となる取引(対象取引)と特定方法

利益相反とは、当組合等とお客様の間、及び、当組合等のお客様相互間において利益が相反する状況をいいます。

当組合では、利益相反管理の対象となる利益相反のおそれのある取引(以下「対象取引」といいます。)として、以下の①、②に該当するものを管理いたします。

- お客様の不利益のもとに、当組合等が利益を得、または損失を回避している状況が存在すること
- ② ①の状況がお客様との間の契約上または信義則上の地位に基づく義務に反すること

また、お客様との取引が対象取引に該当するか否かにつき、お客様から頂いた情報に基づき、営業部門から独立した利益相反管理統括者であるリスク管理センター(又 は総務センター)により、適切な特定を行います。

4. 利益相反取引の類型

対象取引は、個別具体的な事情に応じて対象取引に該当するか否かが決まるものですが、例えば、以下のような取引については、対象取引に該当する可能性があります。

- (1) お客様の不利益のもとに、当組合等が利益を得たり、または損失を回避する可能性がある状況の取引
- (2) お客様に対する利益よりも優先して他のお客様の利益を重視する動機を有する状況の取引
- (3) お客様から入手した情報を不当に利用して当組合等または他のお客様の利益を図る取引
- 5. 利益相反管理体制

適正な利益相反管理の遂行のため、当組合に利益相反管理統括部署(リスク管理センター)を設置し、利益相反管理に係る当組合等全体の情報を集約するとともに、対 象取引の特定および管理を一元的に行い、その記録を保存します。 対象取引の管理方法として、以下に掲げる方法その他の措置を適宜選択し組み合わせて講じることにより、利益相反管理を行います。

また、これらの管理を適切に行うため、研修・教育を実施し、組合内において周知・徹底するとともに、内部監査部門において監査を行い、その適切性および有効性に ついて定期的に検証いたします。

- (1) 対象取引を行う部門とお客様との取引を行う部門を分離する方法
- (2) 対象取引又はお客様との取引の条件又は方法を変更する方法
- (3) 対象取引又はお客様との取引を中止する方法
- (4)対象取引に伴い、お客様の不利益が不当に害されるおそれがあることについて、お客様に適切に開示する方法
- 6. 利益相反管理の対象となる会社の範囲

利益相反管理の対象となる会社の範囲は、当組合および以下の会社を指すものとします。

有限会社けんみんかわたに

以上につき、ご不明な点がございましたら、当組合の各営業店のほか、下記のお問合せ窓口までご連絡下さい(お申し出下さい)。

#### 反社会的勢力に対する基本方針

当組合は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力の介入に毅然として立ち向かい、断固排除するとともに、金融機関としての社会的責任と公共的使命を果たし、 地域の皆様から信頼される公正で健全な組合を目指すとともに以下の基本原則を遵守します。

- 1. 反社会的勢力による不当要求に対しては、組織全体として対応します。
- 2. 反社会的勢力による不当要求に対応する役職員の安全を確保します。
- 3. 反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から、警察、暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部専門機関と緊密な連携体制を構築します。
- 4. 反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶します。
- 5. 反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対応を行います。
- 6. いかなる理由があっても、事案を隠ぺいするための反社会的勢力との裏取引は絶対に行いません。
- 7. 反社会的勢力への資金提供は、絶対に行いません。

【顧客保護等管理方針及び利益相反管理方針に関するお問合せ窓口】

長崎県民信用組合 総務センタ・ F857-0804 佐世保市松川町1番19号 緯 0956-23-2111 亟 0120-32-0892 FAX 0956-22-3451 〒857-0804 (受付時間9:00~17:00 ただし、当組合の休業日を除く)

#### ●コンプライアンス(法令等遵守)体制

#### 【コンプライアンス(法令等遵守)体制について】

信用組合は、高い公共性を有し、地域における協同組織の金融機関として

- ① 中小零細企業及び勤労者の資金の円滑化に寄与し、
- ② 組合員の経済的地位の向上に資し、
- ③ ひいては地域(業域・職域)の各社会の発展に貢献し、地域社会の組合員等の幸せづくりに奉仕する。

ことを目的として地域社会の発展のために尽力してまいりました。

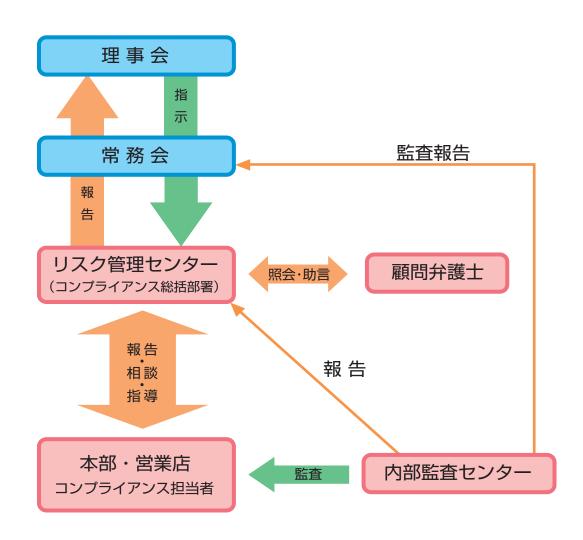
こうした社会的使命と責任を全うする金融機関として、地域社会の負託に応え、これまで以上の揺るぎない信頼を確立するために、信用組合の倫理綱領として下記項目を定めております。

- 1. 信用組合の社会的使命と公共性の自覚と責任
- 2. きめ細かい金融サービス等の提供と地域社会発展への貢献
- 3. 法令やルールの厳格な遵守と適正な業務運営
- 4. 反社会的勢力の排除
- 5. 経営の積極的ディスクローズとコミュニケーションの充実

当組合が協同組織金融機関の一員として地域社会に信頼されるためには、高い企業倫理と法令の遵守等、社会の一員としてのルールを守ることは当然の責務であり、いささかも社会から批判を受けることのないように努めていかなくてはなりません。

そのための具体的な取り組みとしては、まず役職員の法令等遵守の基本的行動規範である「コンプライアンス・マニュアル」を制定し全役職員に配布しております。

また、本部・営業店にコンプライアンス責任者を配置するとともに各役職員の具体的な実践目標として毎年コンプライアンス・プログラムを策定し、計画の着実な実行に取り組んでおります。



#### ●総代会等に関する情報開示

#### 1.総代会の仕組みと機能について

信用組合は、組合員の相互扶助の精神を基本理念に、組合員一人一人の意見を尊重し、金融活動 を通じて経済的地位の向上を図ることを目的とした協同組合組織の金融機関です。

その意見は出資口数に関係なく、組合員一人一票の議決権を持ち、総会を通じて組合の経営に反映することとなります。

当組合の組合員数は5万1千名余と、総会の開催は事実上不可能なことから、組合員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて法令に基づく"総代会"制度を採用しております。

総代会は、決算、取引業務の決定、理事・監事の選挙等の重要事項を決議する組合の最高意思決 定機関です。

したがって総代会は、総会と同様に組合員一人一人の意見が組合の経営に反映されるよう、組合 員の中から選出された総代で構成・運営されます。

総代会の開催につきましては、毎年6月に通常総代会を、また必要に応じて臨時総代会を開催します。

#### 2. 第55期通常総代会の決議事項

平成21年6月20日開催の第55期通常総代会において、次の附議事項についてそれぞれ原案のとおり 承認可決されました。

第1号議案 平成20年度事業報告、貸借対照表、損益計算書、損失処理案承認と附属明細書

報告の件

第2号議案 平成21年度事業計画、収支予算設定の件

第3号議案 借入金の最高限度額承認の件

第4号議案 定款一部変更の件

第5号議案 理事任期満了につき改選の件

#### 3.総代の任期と定数

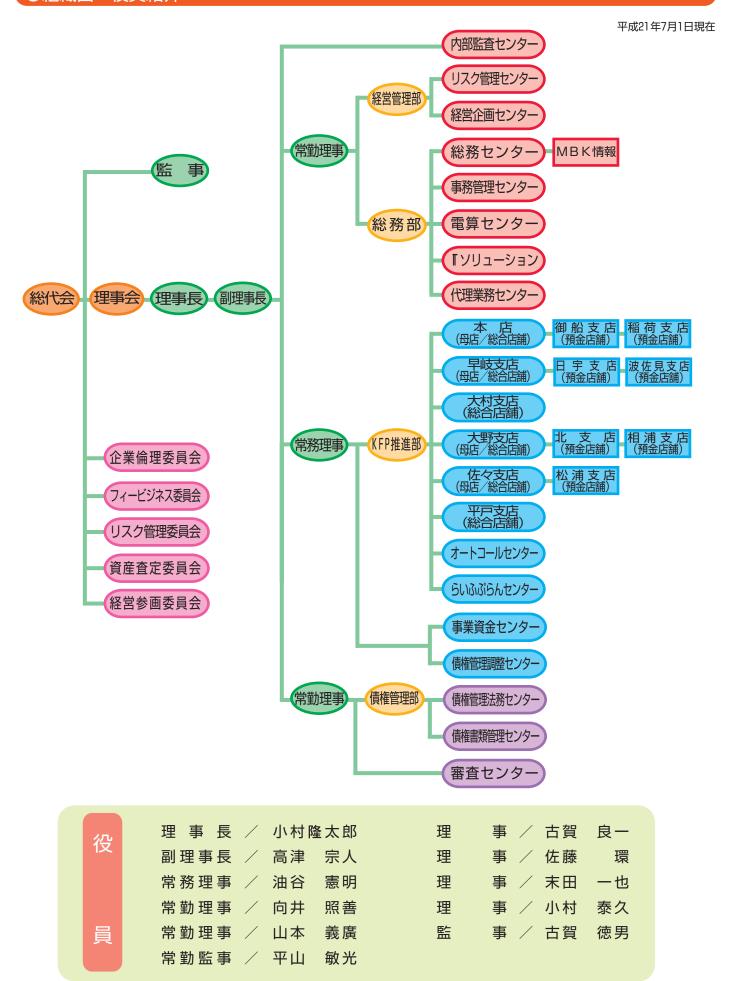
(1)総代の任期は3年です。

(2)総代の定数は100人以上115人以内と定款に規定されております。

なお、平成21年6月20日開催の総代会開催前の総代数は102人です。



#### ●組織図・役員紹介



#### OKFP について

#### KFPとは…??

#### 健康な生活資金繰りファイナンシャルプランニングのことです。

お客様の生活設計の見直しをお手伝いし、健全な生活設計をもとに「心の健康」「体の健康」「個人財務の健康」づくりので支援を行い、お客様の「夢や目標」の実現に向けて、人生80年のライフプラン(生涯生活設計)を共に考えていくことです。

#### わたしたち、けんみんFP(ファイナンシャルプランナー)の役割は

- ① 常にお客様の人生80年のライフプラン(生涯生活設計)を原点として考えます。
- ② さまざまなお悩みを抱えるお客様に対して、安心の為のキーワードを共に考えます。
- ③ ライフプランは家族で共有するものです。家計の資金繰りをご家族の皆様と共に考えます。
- ④ 定期的な面談を行い、状況に変化がある場合には生活設計の見直しを行います。
- ⑤「将来の夢や目標」を真剣に考えておられる方を応援します。

#### 「KFP相談」とは…??

- ① お客様の生活上の目標とそのための生活資金繰りを明確にします。
  - 例えば・・・ 子供の教育、住宅取得、借入金の見直し、老後の安定生活など。
- ② 現在の資産や負債及び家計の資金繰りをもとに将来をシミュレーションします。

ひと月の家計費から年間の収支状況、そして今後起こりうるライフイベント(子供の入学や結婚、定年退職、老後など) に掛かる費用まで含めます。

- ③ キャッシュフロー(お金の流れ)やバランスシート(資産及び負債の状況)の分析を行います。
- ④ 問題点を把握し、解決のための対策や方法を検討し提案します。

長年に亘り培ってきた相談業務のノウハウをはじめ、"けんみん"のスタッフはFP資格(ファイナンシャル・プランナー資格)も有しております。

また、各分野の外部スタッフとも提携を行い、ご相談に対し充分な対応ができる体制としております。

⑤ 提案を取り入れて目標に向けてのプランを作成します。

#### KFPの流れ

#### 経 活 素 社 滔 的 な 会 収入 支 出) 資 産 保障 税金 負債 経 生活資金 社会保険 所得税 預貯金 $\Pi - \gamma$ 済 退職金 子供資金 生命保険 クレジット 固定資産税 不動産 躀 金 老後資金 損害保険 その他 保険金 境

#### 「ひと」の要素

家族構成、年齢、職業、 学年、家族関係、希望、 目標、価値観、

- ① このような情報を収集し、将来に亘るキャッシュフロー(お金の流れ)を作成する。
- ② その分析結果(シミュレーション)を通じ、生活資金繰りの実態を確認していただく。
- ③ お客様の生活資金繰り改善計画に基づいて再度分析を行い、提案する。
- ④ お客様の理解・承諾を得た上で、改善計画の実行を援助し、将来の 生活環境等の変動による計画の見直し (メンテナンス) をしていく。



#### 主なサービスのご案内

#### 主な預金商品のご案内

Ø

▶最低お預り金額:50万円 ● お 預 り 単 位 : 10万円 ● お預り上限金額: 1,000万円

● お 利 息

(1)利払い式

(2) 2年、3年、5年ものは1年毎の応答日に 中間利払いをします。

(3)表示利率は税引前の利率で、利息には 20%の税金がかかります。

※複数口座ご契約できます。但し、合計お預り金額は1,000万円迄となります。

全ての組合員(個人)の皆様へ!!

3年もの 2年もの 1年もの 年利 年利 0.5% 0.4%

年利 0.6%



全ての個人の皆様へ!

H21.7.1 現在

最低お預かり金額:10万円

お預かり単位:1円

お預かり上限金額:50万円

お預け入れ期限:1年(自動継続なし)

募集総額:5億円限定 募集期間:平成21年5月1日から

平成22年3月31日まで

※お1人様2口までご契約できます。
※新たな資金のお預入に限ります。(定期性預金及び普通預金からの預け替えはできません。)
※出資金加入は条件となっておりませんが、出資金(1口500円)のご協力(任意)をお願いいたします。

全ての組合員(個人・個人事業者・法人)の方へ!

1ヶ月もの

3ヶ月もの

6ヶ月もの

1年もの

2年もの

3年もの

1ヶ月 期日指定 3年

市場金利に基づいた金利設定

▶ 最低お預り金額: 1,000万円

● お預り単位 : 1万円 ● お預り上限金額: 2,000万円 ● 出資金:10口(5,000円)以上

お利息:1年を365日として日割計算。

表示利率は税引前の利率で、利息には

20%の税金がかかります。

※複数口座ご契約できます。但し、合計お預り金額は2,000万円迄となります。

- ○中途解約、満期日以降の利率は当組合所定の利率となります。
- ◎マル優該当商品とはなっておりません。
- ◎ これらの定期預金は、預金保険の対象商品となっておりますが、1金融機関毎に預金者1人当たり 元本1,000万円までとその利息等が保護の対象となります。

#### 主な融資商品のご案内







- Minigur 37 次のすべてを満たす個人のお客様 (1) お借入時の年齢が満20歳以上65歳以下の方 (2) 当組合の営業区域内に居住、または勤務されている方 (3) 安定した収入がある方 (4) 保証会社の保証が受けられる方

自由(確認資料は要りません) ※但し、事業性資金・旧債務返済資金(借替え)にはご利用 いただけません。

1 〇万円以上200万円以内(1万円単位) ※パート・アルバイト・主婦の方は上限30万円までと なります。

○ご融資期間
 7年以内(完済時70歳以下です)

年利9%~13.5%

※保証会社の審査によって決定します。

毎月元利均等分割返済 ※ご融資額の50%以内でボーナス時の増額返済 もできます。

不要です(保証料は融資利率に含まれます)

全国しんくみ保証 株式会社 オリエントコーポレーション

本人確認書類のみ 運転免許証、パスポート

顔写真付き住民基本台帳カード等

※健康保険証等、顔写真のない確認書類は、 別途書類が必要です

※本人確認書類は原本をコピーさせていた だきます

※当組合とのお取引の有無等の状況により ご用意頂く書類が異なります。

### レディセゾンロ・

# 順利

次のすべてを満たす個人のお客様

- (1) お借入時の年齢が満20歳以上かつ完済時75歳以下の方
- (2) 安定した収入がある方 (3) 当組合の営業区域内に居住、または勤務されている方
- 保証会社の保証が受けられる方

自由(確認資料は要りません)

10万円以上300万円以内 (1万円単位)

6ヶ月以上7年以内 (完済時75歳以下です)

年利13.5%~14.6%

※当組合の審査によって決定します。

毎月元利均等分割返済

※ご融資額の50%以内でボーナス時の増額返済もできます

●担保・保証人

不要です(保証料は融資利率に含まれます)

●保証会社

株式会社 クレディセゾン

●お借入時の必

本人確認書類のみ

運転免許証、パスポート

顔写真付き住民基本台帳カード等

※健康保険証等、顔写真のない確認書類は、別途 書類が必要です。

※本人確認書類は原本をコピーさせていただきます。

## \_\_\_\_

- 次のすべてを満たす個人事業主のお客様 (1) 当組合と1年以上のお取引をいただいている方 (2) お借入時の年齢が満20歳以上65歳以下の方 (3) 当組合の営業区域内で営業、または居住されている方 コペロッと表に受けて当来、または店住されている。 (ただし風俗関連営業及び金融業の方、法人代表者の個人申込は対象外です)
- (4) 同一事業を2年以上営み、1期以上の確定申告を されている方 (5) 保証会社の保証が受けられる方

運転資金・設備資金等の事業資金 (資金使途証明資料は原則として不要)

- 50万円以上500万円以内(1万円単位)
- ※青色申告の方は最高500万円まで、白色申告の方は 最高200万円までとなります。
- 5年以内

年利12%







每月元利均等分割返済 • 毎月元金均等分割返済

不要です(保証料は融資利率に含まれます)

全国しんくみ保証 株式会社 オリエントコーポレーション

運転免許証、パスポート、顔写真付き住民基本 台帳カード、印鑑証明書等

所得証明書類

税務署受領印のある直近1年分の「確定申告書」 の写しが必要です。但し、3月から6月までの申込 の方は、直近2期分の確定申告書と所得証明書

また青色申告の方は第1表の青色申告決算書 白色申告の方は第1表の収支内訳書が必要で

※本人確認書類および所得証明書類は原本を コピーさせていただきます。

#### ●主なサービスのご案内

#### らいふぷらんセンターについて

#### 最近こんなことが身の回りで 起こってはいませんか?

お金を借りたくても 借りられない ・・・総量規制の影響

生活が苦しくなった

銀行等で 「フリーローン」を 申し込んだが断られた

「けんみん」らいふぷらんセンターでは 生産的な資金のご利用には 積極的に応援しております。 ぜひ、ご活用ください。

◎生活資金の改善

◎事業資金

◎借入の一本化

「けんみん」らいふぷらんセンター では、この様なケースに対して 「KFP相談」(ご融資やライフプランのご提案)を行っております。 詳しくはお電話、又はホームページをご覧ください。

24時間 365日受付OK! 電話代無料 0120-0892-18

お気軽にお電話を



#### その他の商品のご案内

#### 預金商品

商品名	お預入期間	お預り金額	商品の特徴		
当座預金	自由	Т	・商取引に小切手、手形などをご利用いただくための預金です。 企業や商店の資金管理に最適です。		
普通預金	自由	1円以上	・いつでも出し入れ自由な預金です。給与、年金などの受取や各種料金 の支払などにご利用いただけます。		
決済用預金	自由	1円以上	・預金保険制度により全額保護されますが、無利息となる普通預金です。		
納税準備預金	お引出しは 1円以上		・納税に備えて、あらかじめ支払の準備に用意しておく預金です。		
通知預金	7日間以上	千円以上	・短期間のまとまったお金を運用できます。なお、解約の場合は解約日 の2日前までにご通知いただきます。		
金利上乗せ定期	金利上乗せ定期 1ヶ月以上 千円以上 最長3年 1,000万円まで		・ゆうちょ銀行や他行の金利に連動した、組合員の方に限定した有利な 定期預金です。		
新型期日定期	新型期日定期 最長3年 (1年据置) 千円以上		・お預入期間は最長3年ですが、1年経過後は1ヶ月前までに満期日を指定いただきますと、必要な日にお引き出しになれます。		
スーパー定期	スーパー定期 1ヶ月以上 千円以上 最長3年 1,000万円まで		・金利自由化に応える有利な商品です。お預入時の利率は満期日まで変わりません。		
定期積金	6ヶ月以上 最長5年	千円以上	・目標を決めて着実に貯めたい方におすすめします。		

#### 融資商品

商品名	お使いみち	ご融資期間	ご融資額	連帯保証人	商品の特徴
一般証書貸付	生活資金 事業資金	ご返済能力に 応じた期間	ご返済能力に 応じた金額	必要	・生活資金、運転資金、設備資金として ご利用いただけます。
希望	生活資金	10年以内	原則として 500万円以内	必要	・生活資金としてご利用いただけます。
信用優財	事業資金	当組合が 定めた期間	原則として 300万円以内	必要	・短期の運転資金として限度枠内で繰り返し ご利用いただけます。
夢限大	生活資金	10年以内	原則として 300万円以内	必要	・生活資金として限度枠内で繰り返しご利用 いただけます。
ベテランズクラブカード 夢倶楽部			原則として 50万円以内	原則として 不要	<ul><li>・お使いみちは自由です。</li><li>・限度枠内で繰り返しご利用いただけます。</li></ul>
商(あきない) 事業資金 5年以内		5年以内	500万円以内	不要	・保証会社の保証付きです。 ・運転資金、設備資金としてご利用いただけます。

生活資金、教育資金、車購入資金、他各種フリーローンを ご用意致しております。

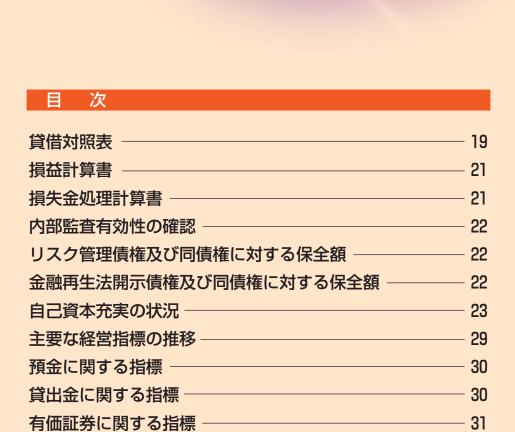
三預金、定期預金、定期積金、他各種ご預金をご用意致しております。

三相談〉 お金に関するお悩み(税金、借入金一本化等々)お気軽にご相談下さい。:

**ᡂ** 0120-0892-80 **ᡂ** 0120-0892-38 早岐支店 大野支店 國 0120-0892-64 佐々支店 函 0120-0892-68 **100** 0120-0892-61 平戸支店 大村支店 面 0120-0892-54

- \* 土曜、日曜、祝日もご相談をお受けしております。 \*詳しくはお電話又はお近くのけんみんの窓口までお気軽にお尋ね下さい。 \*ホームページでもご覧いただけます。→ http://www.kfp-kenmin.co.jp

### 資 料 編



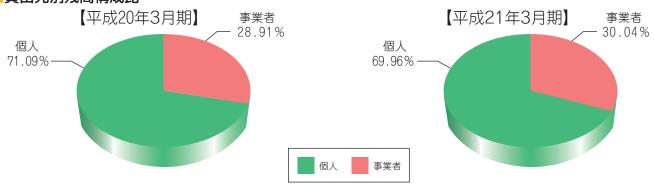
#### 貸借対照表

( 244 /	. T m \	
( <b>#</b> 1\/	·+H)	

<b>具</b> 信刈照表		(単位:千円)
科 目	平成20年3月期	平成21年3月期
(資産の部)		
現金	765,349	642,270
預 け 金	12,608,903	12,198,216
有 価 証 券	56,284	55,057
国債	28,008	3,999
株式	28,275	51,058
貸 出 金	14,531,001	14,619,089
手 形 貸 付	78,858	77,874
証 書 貸 付	11,318,453	11,929,982
当 座 貸 越	3,133,689	2,611,232
その他資産	414,696	399,911
未決済為替貸	1,058	662
全信組連出資金	36,300	36,300
商工中金出資金	20,000	_
未 収 収 益	234,142	237,543
その他の資産	123,196	125,405
有 形 固 定 資 産	898,087	830,077
建物	180,056	164,699
土 地	492,635	492,858
その他の有形固定資産	225,395	172,518
無形固定資産	88,474	195,123
ソフトウェア	44,805	181,858
その他の無形固定資産	43,669	13,265
繰 延 税 金 資 産	45,375	39,416
債務保証見返	60,372	47,336
貸倒引当金	△1,424,701	△1,226,972
(うち一般貸倒引当金)	(△268,973)	(△214,484)
(うち個別貸倒引当金)	(△1,155,728)	(△1,012,487)
資産の部合計	28,043,843	27,799,527

科目	平成20年3月期	平成21年3月期
(負債の部)		
預 金 積 金	26,655,721	26,423,879
当座預金	17,025	22,471
普通預金	9,301,640	7,629,436
定期預金	17,245,333	18,674,888
定期積金	45,538	51,001
その他の預金	46,184	46,081
その他負債	104,038	99,070
未決済為替借	2,583	1,074
未払費用	69,923	72,438
給付補てん備金	64	82
未払法人税等	4,367	4,367
その他の負債	27,100	21,107
退職給付引当金	185,375	180,143
睡眠預金払戻損失引当金	1,343	922
再評価に係る繰延税金負債	54,978	52,855
債 務 保 証	60,372	47,336
負債の部合計	27,061,830	26,804,207
(純資産の部)		
出 資 金	1,229,590	1,227,281
普通出資金	1,229,590	1,227,281
利 益 剰 余 金	△321,933	△301,205
利益準備金	15,000	15,000
その他利益剰余金	△336,933	△316,205
当期未処分剰余金 (△は当期未処理損失金)	△336,933	△316,205
組合員勘定計	907,656	926,075
その他有価証券評価差額金	662	275
土地再評価差額金	73,694	68,968
評価・換算差額等合計	74,356	69,243
純資産の部合計	982,012	995,319
負債及び純資産の部合計	28,043,843	27,799,527

#### ■貸出先別残高構成比



#### 貸借対照表注記

- . 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記に ついては、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については総平均法による償却原価 法(定額法)、その他有価証券については、時価のあるものについては事業年度 末の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のな いものについては、総平均法による原価法によって行っております。なお、その 他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- . 土地の再評価に関する法律(平成10年法律第34号)に基づき、事業用の土地の 再評価を行っております。なお、評価差額については、当該評価差額に係る税 金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控 除した金額を「土地再評価差額金」として純資産に計上しております。

平成11年3月31日 423,107 千円 再評価を行った年月日 当該事業用土地の再評価前の帳簿価額 547,470 千円 当該事業用土地の再評価後の帳簿価額 同法律第3条第3項に定める再評価の方法

出地の再評価に関する法律施行令(平成10年政令第119号) 第2条第3号に定める土地課税台帳に登録されている評価額に基づいて、合理的な調整を行

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の決算期における時価の合 計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

239,766 千円

. 有形固定資産の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しております。また、 主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 14年~39年 動産 3年~20年

- . 無形固定資産の減価償却は定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当組合内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- . 貸倒引当金は、当信用組合が定める資産査定基準及び償却・引当基準に則り次のとおり計上しております。 (1)回収不能と判定された貸出金及び貸出金に準ずるその他の債権(以下「貸出金等」という)について(資産査定基準により破綻先及び実質破綻先に相当する債権)は直接償却するものを除いて、債権額から担保の分割に見る 込額及び保証による回収が可能と認められる額を減算した残額を計上して おります。
- (2) 最終の回収に重大な懸念があり損失の発生が見込まれる貸出金等につい (2) 最終の回収に重大な懸念があり損失の発生が見込まれる貸出金等について(資産査定基準により破綻懸念先に相当する債権)は、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を減算し、その残額に過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率を乗じた額を計上しております。
  (3) 上記以外の貸出金等については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しております。上記の引当基準は、「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に基づいて定めております。なお、全ての貸出金等は、資産査定基準に則り、営業店店長または本部センタト長が第1次査定を実施し、当該部署から独立した自己査定委員会が第2次査定を行っており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

次査定を行っており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における ・ 監験権付債務に基づき、必要額を計上しております。 なお、当信用組合は、複数事業主(信用組合等)により設立された企業年金制

度(総合型厚生年金基金)を採用しております。当該企業年金制度に関する事項 は次のとおりです。

(1)制度全体の積立状況に関する事項(平成20年3月31日現在) 316,216百万円 352,905百万円 年金資産の額 年金財政計算上の給付債務の額

与総額割合) 平成20年3月31日現在

(3) 補足説明

無正説明 上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高19,841百万円である。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間12年の元利均等償却であり、当組合は当事業年度の計算書類上、特別掛金12百万円を費用処理している。なお、付射)掛金の額はあらかじめ定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、)上記(2)の割合は当組合の実際の負担割合とは一致しない。

- . 睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払 戻請求による支払いに備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見 込額を計上しております。
- 9. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっ ております。
- 10. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
- 貸出金のうち、破綻先債権額は737,136千円、延滞債権額は1,516,341千円で あります。

ってす。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続してい ることその他の事由により元本または利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第90条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する 事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務 者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金 以外の貸出金であります。

- 12. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は120,083千円であります。 なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであ ります。
- 13. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は742,473千円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的 として金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務 者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延 滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の 合計額は3,116,034千円であります。

なお、11. から14. に掲げた債権額は貸倒引当金控除前の金額であります。

15. 有形固定資産の減価償却累計額

915 636千円

- 16. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 166,973千円
- 17. 子会社等の株式または出資金の総額

3 000千円

- 18. 貸借対照表に計上した有形固定資産のほか、電子計算機等、営業用車輌及び コピー機等についてリース契約により使用しています。
- 担保に提供している資産は、為替決済等保証金として定期預け金497,500千円 を担保提供しております。
- 20. 出資1口当たりの純資産額 405円49銭
- 21. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。 (1) 売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。

  - (2) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

貸借対照表 うち損 \_\_ ゴE 侕 額 3.999千円 玉 倩 4,012千円 12千円 12千円

- (3) 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるものはありません。 (4) その他有価証券で時価のあるもの

貸借対照表

評価差額 うち益 取得原価 うち損 22,820千円 22,420千円 株式 399千円 399千円 一 千円

貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により 計上したものであります。 なお、「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

22. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

- 23. 時価のない有価証券のうち、主なものの内容と貸借対照表計上額は、次のと おりであります。

容 貸借対照表計上額 .7 子会社・子法人等株式 子会社株式・子法人等株式 その他有価証券 3.000千円 非上場株式 25,238千円

24. 満期保有目的の債券の期間毎の償還予定額は次のとおりであります。

1年超 5年以内 5年超 10年以内 1年以内 一 千円 一 千円 3,999千円 3,999千円 一 千円一 千円 債 券 国循

25. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は13,332,357千円であります。これらはすべて原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものであります。なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当信用組合の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当信用組合が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条件が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている当信用組合内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講 顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講 じております。

26. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産の発生の主な原因は、貸倒引当金、退職給付引当金であり、繰延税 金負債の発生の主な原因は、その他有価証券評価差額金であります。なお、繰延税 金資産から控除された金額(評価性引当額)は、816,572 千円であります。

#### **| 損益計算書**

(単位:千円)

				平成19年度	平成20年度
	科	E		自平成19年4月1日 至平成20年3月31日	自平成20年4月1日 至平成21年3月31日
経	常	収	益	1,683,365	1,651,691
資	金運		収益	1,630,371	1,616,897
	貸出		利息	1,540,104	1,531,510
	預け		利息	82,486	79,046
	有価証			1,047	1,026
	その他			6,731	5,314
役	務取			29,950	22,327
	受入為			5,112	5,053
			務収益	24,837	17,274
そ	の他			14,160	5,153
			務収益	14,160	5,153
そ	の他			8,884	7,312
		也の経る	常収益	8,884	7,312
経	常	費	用_	1,710,306	1,688,131
資	金 調		費用	214,604	187,066
	預 🕏	金 禾	! 息	214,567	186,993
	給付補7			34	64
	その他	也の支き	払利息	2	7
役	務取	引等	費用	6,129	13,114
	支払る	為替手	美数 料	5,085	5,177
	その他	也の役割	務費用	1,044	7,936
そ	の他	業務	費用	2,323	2,385
	その他	也の業績	務費用	2,323	2,385
経			費	1,426,292	1,459,464
	人	件	費	779,105	761,601
	物	件	費	638,127	689,078
	税		金	9,060	8,784
そ	の他	経常	費用	60,955	26,099
	貸出	金	償 却	44,896	22,873
	株式	等 売	却損	_	0
	株式	等	償 却	12,337	149
	そのか	也資產	E 償 却	80	109
	その他	也の経り	常費用	3,641	2,967
経常	利益(△	は経常	(損失)	△ 26,940	△ 36,440
特	別	利	益	64,086	76,481
	固定資	<b>資産</b>	1.分益	179	11,306
	貸倒引	当金	<b></b>	36,131	39,333
	償却信	責権耳	立益	27,775	25,437
	その他	也の特別	別利益	_	403
特	別	損	失	_	15,160
	固定資	資 産 処	1.分損	_	81
	減 扌	員 損	失	_	14,878
	その他	也の特別	別損失	_	200
	<b>川前当</b> \は税引i			37,146	24,881
	税、住民			4,801	4,869
	人税(			2,974	4,009
	人税			7,775	8,878
	<u>~~ ~~</u> 纯利益(△			29,370	16,002
前		· 是		△ 366,303	△ 336,933
				_	4,726
当其	<b>月未処</b> 1は当期	分剰	余金	△ 336,933	△ 316,205
( \( \( \)	-10日別	小处垤1	見入亚 /		

#### 損益計算書注記

- 1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。 なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 2. 子会社等との取引による収益総額 千円
- 3. 子会社等との取引による費用総額 14,058 千円
- 4. 出資1口当たりの当期純利益 6 円 50 銭
- 5. 当事業年度における固定資産の減損損失に関する事項は、次のとおりであります。
- (1)資産をグルーピングした方法

事業用不動産については、管理会計上の最小区分である営業店単位(但し、預金店舗についてはその実態を考慮し母店に含めた営業店プロック単位)を1つの資産グループとしております。また本部等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。事業の用に供していない所有不動産については、それぞれの物件ごとに1つの資産グループとしております。

(2)減損損失の認識に至った経緯

営業利益の減少によりキャッシュ・フローが低下したこと及び継続的な地価の下落により一部の資産グループの時価に著しい下落が見られたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(3)減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳

	用		途		種	類	場	所	減	損	損	失
所	有	不	動	産	土	地	佐世保市	下京町	(土地	<u>t</u> ) 5	,379	千円
所	有	不	動	産	土	地	佐世保市	大塔町	(土地	也)9	, 499	千円
	合		計							14	,878	千円

(4)回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、正味売却価額を適用しております。

なお、正味売却価額については不動産鑑定評価額より処分費 用見込額を控除して算定しております。

#### 損失金処理計算書

(単位:千円)

科目	平成20年3月期	平成21年3月期
当期未処分剰余金 (△は当期未処理損失金)	△336,933	△316,205
次 期 繰 越 金 (△は次期繰越欠損金)	△336,933	△316,205



平戸城 (平戸市)



#### 内部監査有効性の確認

私は当組合の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第55期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び損失金処理計算書の適正性、及び同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

平成21年6月16日 長崎県民信用組合

#### 理事長八可管和工

#### リスク管理債権及び同債権に対する保全額

(単位:千円、%)

区 分	平成20年3月期	平成21年3月期
リスク管理債権総額(A)	3,438,929	3,116,034
破 綻 先 債 権 額	698,093	737,136
延 滞 債 権 額	1,867,412	1,516,341
3 力 月 以 上 延 滞 債 権 額	66,441	120,083
貸出条件緩和債権額	806,981	742,473
担 保·保証 等(B)	1,180,451	935,518
貸 倒 引 当 金(С)	1,219,533	1,061,462
保 全 額 合 計 (D)=(B)+(C)	2,399,984	1,996,981
担保・保証等、引当金による保全率(D)/(A)	69.78%	64.08%
貸倒引当金引当率(C)/((A)-(B))	53.99%	48.67%

- (注) 1. 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号の、イ.会社更生法等の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者、口.民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者、ハ.破産法の規定による破産の申立てがあった債務者、二.商法の規定による整理開始又は特別精算開始の申立てがあった債務者、ホ.手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、等に対する貸出金です。
  - 2. 「延滞債権」とは、上記1.及び債務者の経営再建又は支援(以下「経営再建等」という。)を図ることを目的として利息の支払いを猶予したもの以外の未収利息 不計上貸出金です。
  - 3. 「3カ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している貸出金(上記1.及び2.を除く。)です。
  - 4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(上記1.~3.を除く。)です。
  - 5. 「担保·保証等(B)」は、「リスク管理債権総額(A)」における自己査定に基づく担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額です。
  - 6. 「貸倒引当金(C)」は、リスク管理債権以外の貸出金等に対する貸倒引当金は含まれておりません。

#### ■金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額

(単位:千円、%)

	区		分		平成20年3月期	平成21年3月期
破産	更生債権及び	びこれら	こ準ずる	債権	1,675,656	1,391,301
危	険	債	Ę	権	927,828	903,309
要	管	理	債	権	873,423	862,556
不	良	債	権	計 (A)	3,476,907	3,157,167
正	常	債	Ę	権	11,348,562	11,745,596
合				計	14,825,469	14,902,764
担	保・	保	証	等 (B)	1,189,887	1,049,528
貸	倒	引	当	金 (C)	1,246,965	1,086,620
保	全 額	合	計 (D)=	(B)+(C)	2,436,852	2,136,149
担保	··保証等、引当	当金による	る保全率	(D)/(A)	70.08%	67.66%
貸货	到 引 当 金	引当率	(C)/((	A)-(B))	54.52%	51.55%

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
  - 2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
  - 3. 「要管理債権」とは、「3カ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出債権です。
  - 4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に問題がない債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「一、要管理債権」以外の債権です。
  - 5. 「担保·保証等(B)」は、「不良債権計(A)」における自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
  - 6. 「貸倒引当金(C)」は、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。

#### ■自己資本充実の状況

#### 1. 自己資本の構成に関する事項

(単位:千円)

				項				目					平成20年3月	期	平成21年3月期
(		自			2		資			本		)			
出						資						金	1,229,59	90	1,227,281
利			益			準			備			金	15,00	00	15,000
特			別			積			立			金	_		_
次			期			繰			越			金	△336,93	33	△316,205
そ	の	他	有	価	証	券	の	評	価	差	損	(△)	_		_
基			本			的		項				(A)	907,65	56	926,075
土地	也の再	評価	額と	再評位	<b></b>	直前の	)帳簿(	西額の	差額	<b>真の4</b>	5%相	当額	57,90	)3	54,820
_		般		貸		倒		31		当		金	268,95	73	214,484
補	完	;	的	項			不	算		入	額	(△)	162,94	49	107,118
補			完			的		項				(B)	163,92	27	162,186
É			Ì	<b></b>	本		総	額	[(	A)+(	B)]	(C)	1,071,58	33	1,088,262
控			除			項					計	(D)	_		_
自		2		資		本		額	[(	C)-(	D)]	(E)	1,071,58	33	1,088,262
(	リ	ス		ク		ア	セ	"J	,	<b> </b>	等	)			
資	産	(	才	ン	•	/١/	ラ	ン	ス	)	項		14,280,68	37	14,471,532
才	フ			\\ <u>'</u>	ラ	ン	ス	取	?	31	項		43,90	)2	34,313
オ ′	ペレ-	- シ	ョナ	ールリ	ス	ク相	当額	を8%	で除	<b>計し</b>	て得	た額	2,639,30	00	2,672,712
リ	ス	ر ح	7		ア	セ	ツ	<b> </b>		等	計	(F)	16,963,88	39	17,178,557
単	体	Т	-	i	е	r	1	比		率	( <i>F</i>	4/F)	5.35	5%	5.39%
単	体		自	2		 資	本	比		率	( E	E/F)	6.31	1 %	6.33%

<sup>(</sup>注)「協同組合による金融事業に関する法律第6条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」に係る算式に基づき算出しております。なお当組合は国内基準を採用しております。



#### 2. 自己資本の充実度に関する事項

(単位:千円)

	-	Λ.	平成20	年 3 月 期	平成21	年3月期
	区	分	リスク・アセット	所 要 自己資本額	リスク・アセット	所 要 自己資本額
	信用しの額合	リスク・アセット、所要自己資本 計	14,324,589	572,983	14,505,845	580,233
	(1)	標準的手法が適用されるポート フォリオごとのエクスポージャー	14,324,589	572,983	14,505,845	580,233
		① ソブリン向け	1,266	50	1,731	69
		② 金融機関向け	2,529,088	101,163	2,447,913	97,916
		③ 法人等向け	_		_	_
		④ 中小企業等・個人向け	9,009,325	360,373	9,113,423	364,536
		⑤ 抵当権付住宅ローン	13,325	533	16,313	652
		⑥ 不動産取得等事業向け	_	_	_	_
		② 三月以上延滞等	1,107,502	44,300	1,046,021	41,840
		⑧ その他	1,664,079	66,563	1,880,443	75,217
	(2)	証券化エクスポージャー	_	_	_	_
O. 7	オペレ	ーショナルリスク	2,639,300	105,572	2,672,712	106,908
八. 🖺	単体総	所要自己資本額(イ+ロ)	16,963,889	678,555	17,178,557	687,142

- (注) 1. 所要自己資本の額=リスク·アセットの額×4%
  - 2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
  - 3. 「ソプリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソプリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会及び漁業信用基金協会のことです。
  - 4. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
  - 5. 「その他」とは、①~⑦に区分されないエクスポージャーです。具体的にはその他資産、有形固定資産、無形固定資産、繰延税金資産等が含まれます。
  - 6. オペレーショナルリスクは、当組合は基礎的手法を採用しております。

#### <オペレーショナルリスク(基礎的手法)の算定方法>

粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)×15% 直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数 ÷8%

7. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

#### 当組合の自己資本の状況について

■ 自己資本調達手段の概要

当組合の自己資本につきましては、地域のお客様による(普通)出資金にて調達しております。

■ 当組合の自己資本の充実度に関する評価の概要

自己資本の充実度に関しまして、自己資本比率はもちろんのことTier1比率の状況についても、国内基準である4%を上回っており、経営の健全性・安全性を充分に保っております。更に、繰延税金資産につきましては、自己資本に占める割合も逓減しており、依存度はかなり低いと評価しております。

一方、将来の自己資本充実策については、年度ごとに掲げる収支計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積上げを第一義的な施策として考えております。

#### 3.信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)

(1) 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

<業種別及び残存期間別> (単位:千円)

エクスポージャー		信用リス	クエクスポ	ージャー期	末残高			
区 分 業種区分 期間区分			貸出金、コント及びそ リバティフフ・バラン	その他のデ グ以外のオ	債 券		三 月 以 エクスポ	
	平成20年3月期	平成21年3月期	平成20年3月期	平成21年3月期	平成20年3月期	平成21年3月期	平成20年3月期	
製造業	324,056	262,411	321,218	259,540	_	_	76,367	45,707
農業	91,814	126,286	90,978	125,310	_	_	8,497	3,217
林    業	7,184	6,753	7,148	6,629	_	_	_	_
漁業	453,135	434,536	447,515	428,526	_	_	63,343	52,026
建設業	847,307	866,930	839,857	860,175	_	_	191,727	175,763
運輸業	134,514	125,887	133,811	125,234	_	_	20,371	23,616
卸売業、小売業	1,079,580	1,097,973	1,068,394	1,084,153	_	_	315,473	329,014
金融 化保険業	12,783,106	12,441,566	58,450	158,744	_	_	_	_
不 動 産 業	203,951	191,083	149,679	136,828	_	_	_	14,335
各種サービス	1,130,514	1,253,568	1,105,948	1,226,055	_	_	184,606	141,097
国・地方公共団体等	28,088	4,018	_	_	28,088	4,018	_	_
個 人	10,578,417	10,461,594	10,368,371	10,255,225	_	_	979,068	866,285
そ の 他	1,805,912	1,753,489	_	_	_	_	_	_
業種別合計	29,467,585	29,026,100	14,591,374	14,666,426	28,088	4,018	1,839,453	1,651,064
1 年 以 下	11,857,393	11,553,657	2,260,008	2,402,172	24,088	4,018		
1年超3年以下	5,862,216	5,879,586	3,858,216	3,849,586	3,999	_		
3年超5年以下	3,330,336	3,411,622	2,300,336	2,411,622	_	_		
5年超7年以下	1,509,224	1,574,168	1,509,224	1,574,168	_	_		
7年超10年以下	1,048,803	1,174,657	1,048,803	1,174,657	_	_		
10 年 超	521,529	517,133	521,529	517,133	_	_		
期間の定めのないもの	3,184,268	2,846,084	3,093,255	2,737,084	_			
その他	2,153,813	2,069,189	_		_			
残存期間別合計	29,467,585	29,026,100	14,591,374	14,666,426	28,088	4,018		

- (注) 1. 「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ·バランス取引」とは貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、 デリバティブ取引を除くオフ·バランス取引の与信相当額の合計額です。
  - 2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーのことです。
  - 3. 上記の「その他」は、業種区分や期間区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的にはその他資産、有形固定資産、無形固定資産、繰延税金資産等が含まれます。
  - 4. 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

#### (2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:千円)

						#B # FB		当期》	m + 다 ÷			
		Į.	区		分		分	期首残高	当期増加額	目的使用	その他	期末残高
	般	谷	石川	21	当	金	平成20年3月期	309,715	268,973	_	309,715	268,973
	刀又	受 貸 倒 引	וכ		<b>□</b> <u>™</u>	平成21年3月期	268,973	214,484	_	268,973	214,484	
個	別	貸	ĮΣII	21	当	金	平成20年3月期	1,427,482	1,155,728	276,365	1,151,117	1,155,728
10	ניל	貝	倒引	ול	$\exists$	<u> 17</u>	平成21年3月期	1,155,728	1,012,487	158,395	997,332	1,012,487
	合				計	平成20年3月期	1,737,198	1,424,701	276,365	1,460,832	1,424,701	
				ā		平成21年3月期	1,424,701	1,226,972	158,395	1,266,305	1,226,972	



#### (3) 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位:千円)

						個:	別貸低	引引当	金					
					717 HU 15	ó±né∓		当期》	載少額		#0 +-	~ <del>-</del>	貸出会	金償却
	区 分		期首残高		当期増加額		目的使用		その他		期末残高			
			平成20年3月期	平成21年3月期	平成20年3月期	平成21年3月期	平成20年3月期	平成21年3月期	平成20年3月期	平成21年3月期	平成20年3月期	平成21年3月期	平成20年3月期	平成21年3月期
製	造	業	58,051	45,213	45,213	50,296	12,779	_	45,271	45,213	45,213	50,296	491	_
農		業	5,906	4,206	4,206	523	_	_	5,906	4,206	4,206	523		_
漁		業	45,779	51,611	51,611	33,424	1,241	2,138	44,537	49,473	51,611	33,424	108	331
建	設	業	89,423	75,150	75,150	66,535	6,457	13,984	82,966	61,166	75,150	66,535	688	692
運	輸	業	10,136	9,744	9,744	9,710	_	_	10,136	9,744	9,744	9,710		_
卸売	業、小	売業	313,294	245,488	245,488	245,712	67,599	25,748	245,694	219,739	245,488	245,712	9,901	4,075
金融	・保[	険業	1,150	2,336	2,336	4,063	_	_	1,150	2,336	2,336	4,063	_	_
不	動 産	業	32,165	36,065	36,065	40,703	_	_	32,165	36,065	36,065	40,703	_	_
各種	サー	ビス	134,999	83,973	83,973	70,516	43,051	6,401	91,947	77,571	83,973	70,516	3,572	2,926
個		人	736,575	601,938	601,938	491,000	145,235	110,122	591,340	491,815	601,938	491,000	30,133	14,846
合		計	1,427,482	1,155,728	1,155,728	1,012,487	276,365	158,395	1,151,117	997,332	1,155,728	1,012,487	44,896	22,873

(注)当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

#### (4) リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:千円)

告示で定める	エクスポー	ジャーの額		
告 示 で 定 め る リスク・ウェイト区分	平成20年3月期	平成21年3月期		
0%	793,437	646,288		
10%	12,664	17,310		
20%	12,646,502	12,240,229		
35%	38,073	46,608		
50%	919,252	803,821		
75%	12,419,004	12,491,711		
100%	2,102,576	2,252,979		
150%	536,074	527,150		
350%	_	_		
自己資本控除	_	_		
合 計	29,467,585	29,026,100		



大村公園 (大村市)

(注)エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しております。

#### 当組合の信用リスク管理体制について

- リスク管理の方針及び手続きの概要 5ページから6ページの「リスク管理体制」を参照願います。
- 標準的手法が適用されるポートフォリオに関する事項 (1)リスク・ウエイトの判定に使用する適格格付機関等の名称 該当なし。
  - (2)エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウエイトの判定に使用する適格格付機関等の名称 該当なし。

#### 4.信用リスク削減手法に関する事項 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:千円)

信用リスク削減手法	適格金融	資産担保	保	証	クレジット・デリバティブ		
ポートフォリオ	平成20年3月期	平成21年3月期	平成20年3月期	平成21年3月期	平成20年3月期	平成21年3月期	
信用リスク削減手法が適用 されたエクスポージャー	233,215	188,234	_	_	_	_	

(注)1. 当組合は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

扱規程 | 及び「不動産担保取扱手順 | 等により、適切な事務取扱い及び適正な評価を行っております。

2. 上記「保証」には、告示(平成18年金融庁告示第22号)第45条(信用保証協会、農業信用基金協会、漁業信用基金協会により保証されたエクスポージャー)、第46条(株式会社産業再生機構により保証されたエクスポージャー)を含みません。

#### 当組合の信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、金融機関が抱えている信用リスクを軽減化するための措置をいい、具体的には、預金担保、不動産担保、保証などが該当します。当組合では、融資の取組みに際し、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、様々な角度から可否の判断をしており、担保や保証による保全措置はあくまでも補完的な位置付けとして認識しております。したがって、担保や保証に過度に依存しないような融資の取組み姿勢に徹しております。ただし、与信審査の結果、担保や保証が必要な場合には、お客様への十分な説明とご理解をいただいた上で、ご契約いただくなどの適切な取扱いに努めております。当組合が取扱う担保には、自組合預金積金、不動産等、保証には、人的保証、信用保証協会保証等がありますが、その手続については、当組合が定める「融資取

また、手形貸付、割引手形、証書貸付、当座貸越、債務保証に関して、お客様が期限の利益を失われた場合には、当該与信取引の範囲において、預金相殺を用いる場合があります。この際、信用リスク削減方策の一つとして、当組合が定める「融資取扱規程」や各種約定書等に基づき、法的に有効である旨確認の上、事前の通知や諸手続きを省略して払戻充当いたします。

なお、バーゼルIで定められている信用リスク削減手法には、当組合の場合には適格担保としては自組合預金積金のみが該当し、保証として該当するものはありません。

また、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

- 5.派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 該当なし
- 6. 証券化エクスポージャーに関する事項 該当なし
- 7. 出資等エクスポージャーに関する事項
- (1) 貸借対照表計上額及び時価

(単位:千円)

区分	平成20年	F3月期	平成21年3月期			
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価		
上場株式等	23,388	23,388	22,820	22,820		
非上場株式等	62,097	_	65,448	_		
e 計	85,485	23,388	88,268	22,820		

#### (3) 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:千円)

	平成20年3月期	平成21年3月期
評 価 損 益	959	399

#### (2) 出資等エクスポージャーの売却 及び償却に伴う損益の額

(単位:千円)

			平成20年3月期	平成21年3月期
売	却	益	_	_
売	却	損	_	0
償		却	△12,337	△149

#### (4) 貸借対照表及び損益計算書で 認識されない評価損益の額 該当なし

#### 銀行勘定における出資その他これに類するエクスポージャー又は 株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当組合の場合、銀行勘定における出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに該当するものは、上場株式、非上場株式、全信組連出資金、子会社株式、その他出資金が該当します。

上場株式にかかるリスクの認識については、時価評価によるリスク計測により把握し、定期的に経営陣などリスク管理委員会構成員へ報告しております。 一方、非上場株式など上場株式以外のものに関するリスクの状況は、当該企業等の財務諸表を基にした定期的な評価を実施するとともに、その状況について は、適宜経営陣へ報告を行うなど、適切なリスク管理に努めております。

なお、当該取引にかかる会計処理については、当組合が定める「有価証券減損処理規程」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

#### 8.金利リスクに関する事項

#### (1) リスク管理の方針及び手続きの概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益性に対する影響を指しますが、当組合においては、双方ともに定期的な評価・計測を行い、適宜、対応を講じる態勢としております。

具体的には、一定の金利ショックを想定した場合の銀行勘定の金利リスク(BPV)の計測や、金利更改を勘案した期間収益シミュレーションによる収益への影響度などを定期的な計測を行い、リスク管理委員会で協議検討をするとともに、必要に応じて経営陣へ報告を行うなど、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めております。

#### (2) 内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

◎計測手法

預金、貸金、有価証券ともに「金利更改ラダー方式」。

◎コア預金

対 象:流動性預金全般(当座預金、普通預金など)

算定方法:①過去5年の最低残高

②過去5年の最大年間流出量を現残高から差引いた残高

③現残高の50%相当額

以上3つのうち最小の額を上限とする。

満 期:5年以内(平均2.5年)

◎金利感応資産・負債

預貸金、有価証券、預け金、その他の金利・期間を有する資産・負債

◎金利ショック幅

99%タイル値又は1%タイル値

◎リスク計測の頻度

四半期每(3月、6月、9月、12月末基準)

#### (3) 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

(単位:千円)

	金 利 リ	スク量
	平成20年3月期	平成21年3月期
金利リスクに関して内部管理上使用した金利 ショックに対する損益・経済価値の増減額	△289,437	△251,503



生月大橋 (平戸市)



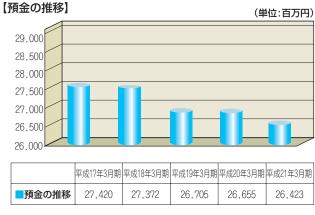
鬼木棚田(波佐見町)

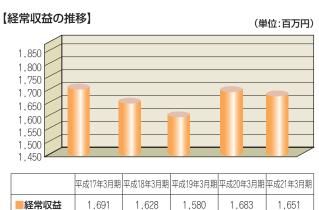
#### 主要な経営指標の推移

(単位:千円)

区 分	平成17年3月期	平成18年3月期	平成19年3月期	平成20年3月期	平成21年3月期
経 常 収 益	1,691,668	1,628,163	1,580,299	1,683,365	1,651,691
<b>経 常 利 益</b> ( △ は 経 常 損 失	- \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	90,930	△393,604	△26,940	△ 36,440
<b>当 期 純 利 益</b> ( △ は 当 期 純 損 失	277 036	△73,620	△436,830	29,370	16,002
預金積金残高	27,420,293	27,372,496	26,705,934	26,655,721	26,423,879
当 座 預 金	19,304	23,716	24,225	17,025	22,471
普 通 預 金	11,337,930	11,375,852	10,785,508	9,301,640	7,629,436
別段預金	77,800	83,179	49,772	45,398	45,950
納税準備預金	358	203	312	785	131
定 期 預 金	15,946,386	15,843,698	15,805,805	17,245,333	18,674,888
定期積金	38,511	45,846	40,312	45,538	51,001
貸 出 金 残 高	15,180,038	15,095,504	14,521,569	14,531,001	14,619,089
手 形 貸 付	81,210	80,526	79,842	78,858	77,874
証書貸付	10,235,488	10,806,581	10,840,405	11,318,453	11,929,982
当座貸起	4,863,338	4,208,396	3,601,321	3,133,689	2,611,232
有価証券残高	263,505	119,201	89,787	56,284	55,057
総資産額	29,423,563	29,263,480	28,084,626	28,043,843	27,799,527
純 資 産 額	1,440,129	1,368,876	931,216	982,012	995,319
単体自己資本比率	8.20%	8.01%	6.13%	6.31%	6.33%
出 資 総 額	1,182,932	1,191,974	1,208,368	1,229,590	1,227,281
出資総口数	2,365,865□	2,383,948口	2,416,737□	2,459,180□	2,454,562 🗆
出資に対する配当金	11,317	11,440	_	_	_
職員数	110人	117人	120人	124人	122人

(注)単体自己資本比率は、平成19年3月期より新自己資本比率規制に基づき算出しております。本規制は平成19年3月期より適用さ れるため、平成18年3月期以前の単体自己資本比率は旧自己資本比率規制に基づき算出しております。

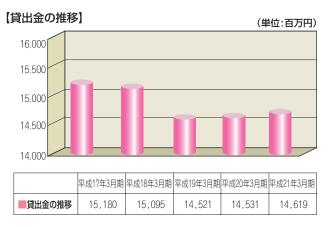


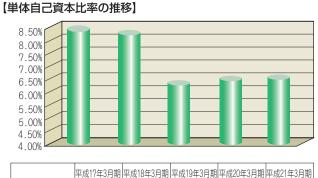


1,628

1,683

1,651





#### 預金に関する指標

#### 預金種目別平均残高

(単位:千円)

4年 ロ	平成204	年3月期	平成21年3月期		
種目	金 額	構成比	金 額	構成比	
流動性預金	10,090,811	37.74%	8,434,856	31.80%	
定期性預金	16,640,014	62.25%	18,086,319	68.19%	
숨 計	26,730,826	100.00%	26,521,176	100.00%	

#### 金利区分別定期預金残高

(単位:千円)

			平成20年3月期		平成21年3月期		
	区分			金 額	構成比	金額	構成比
定	期	預	金	17,245,333	100.00%	18,674,888	100.00%
	固定金利		利	17,245,333	100.00%	18,674,888	100.00%

#### 預金者別預金残高

(単位:千円)

	- <i>/</i>	平成204	年3月期	平成21年3月期		
	区分	金 額	構成比	金 額	構成比	
個	人	26,004,747	97.55%	25,757,809	97.47%	
法	人	650,974	2.44%	666,069	2.52%	
	一般法人	648,097	2.43%	661,908	2.50%	
	金融機関	2,876	0.01%	4,160	0.01%	
合	計	26,655,721	100.00%	26,423,879	100.00%	

#### ■貸出金等に関する指標

#### 貸出金科目別平均残高

(単位:千円)

	131 E		平	平成20年3月期			平成21年3月期			
	科	E		金	額	構成	比	金	額	構成比
手	形	貸	付	79	9,525	0.5	54%	٦	78,293	0.54%
証	書	貸	付	11,07	7,769	76.3	32%	11,5	71,232	80.01%
当	座	貸	越	3,35	7,228	23.	13%	2,8	12,108	19.44%
合			計	14,51	4,523	100.0	00%	14,46	635,635	100.00%

#### 貸出金業種別残高・構成比

(単位:千円)

** 1 <b>=</b> DI	平成204	年3月期	平成21年3月期		
業 種 別	金額	構成比	金 額	構成比	
農業	90,978	0.62%	125,310	0.85%	
林業	7,148	0.04%	6,629	0.04%	
漁業	447,515	3.07%	428,526	2.93%	
建設業	836,680	5.75%	857,426	5.86%	
製 造 業	318,273	2.19%	256,842	1.75%	
卸売·小売業	1,068,394	7.35%	1,084,153	7.41%	
金融·保険業	48,686	0.33%	149,746	1.02%	
不動産業	148,774	1.02%	136,335	0.93%	
運輸業	133,811	0.92%	125,234	0.85%	
各種サービス	1,099,229	7.56%	1,221,322	8.35%	
個 人	10,331,508	71.09%	10,227,560	69.96%	
合 計	14,531,001	100.00%	14,619,089	100.00%	

#### 貸出金使途別残高

(単位:千円)

		平成204	年3月期	平成21年3月期			
	区	分	•	金 額	構成比	金額	構成比
運	転	資	金	14,477,181	99.62%	14,575,326	99.70%
設	備	資	金	53,820	0.37%	43,763	0.29%
合			計	14,531,001	100.00%	14,619,089	100.00%

#### 金利区分別貸出金残高

(単位:千円)

<b>屋</b> 八	平成20年3月期		平成21年3月期		
区分	金額	構成比	金 額	構成比	
貸出金残高	14,531,001	100.00%	14,619,089	100.00%	
固定金利	14,531,001	100.00%	14,619,089	100.00%	

#### ■1店舗当りの預金及び貸出金残高

(単位:千円)

区 分	平成20年3月期	平成21年3月期
1店舗当りの預金残高	2,050,440	2,032,606
1店舗当りの貸出金残高	1,117,769	1,124,545

#### 消費者ローン・住宅ローン残高

(単位:千円)

园 八	平成20年	∓3月期	平成21年3月期		
区分	金 額	構成比	金額	構成比	
消費者ローン	10,304,706	99.74%	10,190,794	99.64%	
住宅ローン	26,802	0.25%	36,765	0.35%	
숨 計	10,331,508	100.00%	10,227,560	100.00%	

#### 貸出金扣保別残高

貝山並担体別	/ス 回		(単位:千円)		
	平成20年	∓3月期	平成21年3月期		
区分	金額	構成比	金額	構成比	
当組合預金積金	232,781	1.60%	187,919	1.28%	
不 動 産	6,011,884	41.37%	6,263,662	42.84%	
小計	6,244,665	42.97%	6,451,581	44.13%	
信用保証協会·信用保険	14,575	0.10%	17,285	0.11%	
保 証	6,964,196	47.92%	6,937,014	47.45%	
信用	1,307,565	8.99%	1,213,208	8.29%	
슴 計	14,531,001	100.00%	14,619,089	100.00%	

#### 債務保証見返担保別残高

(単位:千円)

	平成20年	年3月期	₹3月期	
区分	金額	構成比	金 額	構成比
不 動 産	48,986	81.14%	38,936	82.25%
信用	11,386	18.85%	8,399	17.74%
슴 計	60,372	100.00%	47,336	100.00%

#### 貸倒引当金(期末残高・期中増減額)

(単位・壬田)

7 123 3 1 II II ( )	37177201-0 743		(半四.1円)		
	平成204	年3月期	平成21年3月期		
区分	期末残高	増 減 額	期末残高	増 減 額	
一般貸倒引当金	268,973	△40,742	214,484	△54,489	
個別貸倒引当金	1,155,728	△271,754	1,012,487	△143,241	
貸倒引当金合計	1 424 701	△312 497	1 226 972	△197 729	

#### 貸出金償却額

(単位:千円)

項 目	平成20年3月期	平成21年3月期
貸出金償却額	44,896	22,873

#### ■職員1人当りの預金及び貸出金残高

(単位:千円)

区 分	平成20年3月期	平成21年3月期
職員1人当りの預金残高	214,965	216,589
職員1人当りの貸出金残高	117,185	119,828

#### ■有価証券に関する指標

#### 有価証券、金銭の信託等の取得価格または契約価格、時価及び評価損益

(単位:千円)

		平成20年3月期				平成21年3月期							
区	分	満 期	保有目	目的	その	他有価	証券	満期	保有目	目的	その	他有価	証券
		貸借対照表計 上額	時 価	差 額	取得原価	貸借対照表計 上額	評価差額	貸借対照表計 上額	時価	差 額	取得原価	貸借対照表計 上額	評価差額
国	債	28,008	28,197	188	_	_	_	3,999	4,012	12	_	_	_
社	債	_	_		_	_	_	_			_		_
株	式	_	_	_	27,315	28,275	959	_	_	_	50,658	51,058	399
合	計	28,008	28,197	188	27,315	28,275	959	3,999	4,012	12	50,658	51,058	399

#### 有価証券種類別残存期間別残高

(単位:千円)

-円)	有価証券種類別平均残高
-Щ)	

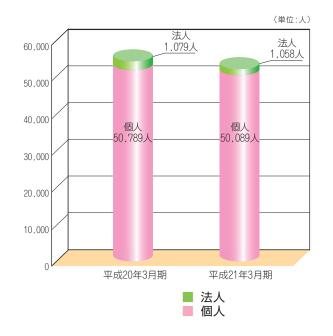
(単位:千円)

区分	有価証	E券計	国	債	株	式
	平成20年3月期	平成21年3月期	平成20年3月期	平成21年3月期	平成20年3月期	平成21年3月期
1 年 以 下	24,009	3,999	24,009	3,999	_	_
1年超3年以下	3,999	_	3,999	_	_	_
3年超5年以下	_	_	_	_	_	_
期間の定めのないもの	28,275	51,058	_	_	28,275	51,058
残存期間別合計	56,284	55,057	28,008	3,999	28,275	51,058

区分		平成204	年3月期	平成21年3月期		
		金 額	構成比	金 額	構成比	
玉	債	40,597	52.03%	17,875	31.74%	
社	債	_	_	_	_	
株	式	37,416	47.96%	38,425	68.25%	
合	計	78,014	100.00%	56,300	100.00%	

#### 組合員の推移

	区	分	平成20年3月期	平成21年3月期
個		人	50,789人	50,089人
法		人	1,079人	1,058人
	合	計	51,868人	51,147人



#### | 預貸率及び預証率

区	分	平成20年3月期	平成21年3月期
75 <b>公</b> 🕏	期末	54.51%	55.32%
預貸率	期中平均	54.29%	54.52%
預証率	期末	0.21%	0.20%
	期中平均	0.29%	0.21%

#### 内国為替取扱実績

(単位:百万円)

	区 分		平成20	年3月期	平成21年3月期		
	12	⊠ 分	件 数	金 額	件 数	金 額	
送金		他の金融機関向け	21,959件	8,094	21,789件	7,855	
振	込	他の金融機関から	49,949件	6,998	49,948件	6,514	
代	金	他の金融機関向け	660件	425	592件	566	
取	$\frac{1}{\sqrt{1}}$	他の金融機関から	12件	2	7件	2	

#### 当組合の子会社

会	社	名	(有)けんみんかわたに
所	在	地	佐世保市松川町1番19号
業	務内	容	長崎県民信用組合からの事務代行業
設	立年	月	平成9年8月
資	本	金	3百万円
出	資 比	率	100%

#### 粗利益

(単位:千円)

	科	目	平成20年3月期	平成21年3月期
	資 金 運	用収益	1,630,371	1,616,897
	資 金 調	達費用	214,604	187,066
資	金運用	収支	1,415,766	1,429,831
	役務取引	等収益	29,950	22,327
	役務取引	等費用	6,129	13,114
役	務 取 引 🕯	等 収 支	23,820	9,213
	その他第	美務収益	14,160	5,153
	その他第	美務費用	2,323	2,385
そ (	の他業績	務 収 支	11,836	2,767
業	務粗	利益	1,451,423	1,441,811
業	務粗利	益率	5.35%	5.36%

#### ■業務純益

(単位:千円)

	科	目		平成20年3月期	平成21年3月期
業	務	純	益	25,130	△17,653

#### 経費の内訳

(単位:千円)

			_			(丰田・1円/
	科		且		平成20年3月期	平成21年3月期
人		件		費	779,105	761,601
報	酬	給業	手	当	650,531	638,356
退	職	給付	黄	用	59,317	53,607
そ		の		他	69,255	69,637
物		件		費	638,127	689,078
事		務		費	418,841	405,625
固	定	資	産	費	128,936	131,741
事		業		費	10,449	14,992
人	事	厚	生	費	6,483	5,739
預	金	保	険	料	21,896	21,774
減	価	償	却	費	51,519	109,206
税				金	9,060	8,784
合	ì		計		1,426,292	1,459,464

#### ■役務取引の状況

(単位:千円)

科目	平成20年3月期	平成21年3月期
役務取引等収益	29,950	22,327
受入為替手数料	5,112	5,053
その他の受入手数料	24,837	17,274
役務取引等費用	6,129	13,114
支払為替手数料	5,085	5,177
その他の支払手数料	1,044	7,936

#### 受取利息及び支払利息の増減

(単位:千円)

科	目	平成20年3月期	平成21年3月期
受取利息	の増減	97,932	△13,474
支払利息	の増減	7,644	△27,538

#### ■資金運用勘定・調達勘定の平均残高等 (単位: 千円)

			_				(羊瓜.1円/
:	科	E	∄	期別	平均残高	利息	利回り
咨	<b>今</b> 语	3 FFF   1	##	平成20年3月期	27,099,210	1,630,371	6.01%
資金運用勘定		平成21年3月期	26,888,029	1,616,897	6.01%		
	う		5	平成20年3月期	14,514,523	1,540,104	10.61%
	貸	出	金	平成21年3月期	14,461,635	1,531,510	10.59%
	う		ち	平成20年3月期	12,446,470	82,486	0.66%
	預	け	金	平成21年3月期	12,322,856	79,046	0.64%
	う		5	平成20年3月期	78,014	1,047	1.34%
	有	価証	券	平成21年3月期	56,300	1,026	1.82%
咨	金調	1)幸自	h#	平成20年3月期	26,730,905	214,604	0.80%
貝	. STZ (2) 9	以王四		平成21年3月期	26,521,231	187,066	0.70%
	う		5	平成20年3月期	26,730,826	214,601	0.80%
	預:	金積	金	平成21年3月期	26,521,176	187,058	0.70%

#### 総資産利益率

区 分	平成20年3月期	平成21年3月期
総資産経常利益率	△0.09%	△0.13%
総資産当期純利益率	0.10%	0.05%

#### 資金利鞘等

区 分	平成20年3月期	平成21年3月期
資金運用利回(A)	6.01%	6.01%
資 金 調 達 原 価 率(B)	6.13%	6.20%
資 金 利 鞘(A)-(B)	△ 0.12%	△ 0.19%

#### - その他業務収益の内訳

(単位:千円)

項 目	平成20年3月期	平成21年3月期
その他の業務収益	14.160	5.153

#### 

#### 代理貸付残高の内訳

(単位:千円)

区 分	平成20年3月期	平成21年3月期
全国信用協同組合連合会	58,926	46,335
日本政策金融公庫	2,893	2,002
住宅金融支援機構	286,538	225,073
금   計	348,357	273,410

#### )店舗・営業地区一覧



#### 営業地区は、

佐世保市、平戸市、

松浦市、大村市、

西海市、

北松浦郡

佐夕町、江迎町、鹿町町、

東彼杵郡

波佐見町、川棚町、東彼杵町、の 5市6町です。

〒857-0875 佐世保市下京町8-15 本 部 緯0956-23-2111 亟 0120-32-0892

本 〒857-0875 佐世保市下京町9-12 店 緯0956-25-1105 0120-0892-80

〒857-0032 佐世保市宮田町5-3 北支店 緯0956-24-8200 5 0120-0892-63

〒857-0134 佐世保市瀬戸越4丁目6-7 大野支店

緯0956-49-3121 🕶 0120-0892-64

〒857-1151 佐世保市日宇町695-6 日宇支店

緯0956-32-1070 0120-0892-65

御船支店 〒857-0068 佐世保市御船町10-3

緯0956-24-8300 120-0892-66

〒857-0851 佐世保市稲荷町17-20 稲荷支店 緯0956-33-5521 550120-0892-67

〒857-0311 北松浦郡佐々町本田原免84-1 佐々支店 緯0956-62-2118 550120-0892-68

波佐見支店 〒859-3711 東彼杵郡波佐見町井石郷2248-1

緯0956-85-2633 50120-0892-69

〒858-0916 佐世保市木宮町3-36 相浦支店 緯0956-47-2864 50120-0892-47

〒859-5115 平戸市新町字新町90-3 平戸支店 緯0950-22-2614 50120-0892-61

〒859-3215 佐世保市早岐1丁目14-22 早岐支店

緯0956-38-4031 50120-0892-38

松浦支店 〒859-4502 松浦市志佐町里免350-1

緯0956-72-0171 🔤 0120-0892-72

〒856-0822 大村市古町2丁目517-1 大村支店 緯0957-54-1155 50120-0892-54

#### 要な事業の内容

:預金業務

(イ) 預金 当座預金、普通預金、通知預金、定期預金、定期積金、

B:貸出業務

(一) 貸付 手形貸付、証書貸付、当座貸越 (一) 手形の割引 商業手形の割引

C:商品有価証券売買業務

取り扱っておりません。 D:有価証券投資業務

積極的な投資は行っておりません。

E:内国為替業務

送金為替・振込及び代金取立等

: 外国為替業務

取り扱っておりません。

・社債受託及び登録業務

取り扱っておりません。 H:金融先物取引等の受託等業務 取り扱っておりません。

1:付帯業務

(イ)債務の保証業務 (ロ)有価証券の貸付業務

(八) 代理業務

全国信用協同組合連合会、株式会社日本政策金融公庫 株式会社商工組合中央金庫、独立行政法人住宅金融支援機構、

雇用・能力開発機構等 ン)地方公共団体の公金収納事務

(ホ)払込金の受入証明事務 (へ)保護預り業務

	-	-	1117				料		金	
	種	重	類			組			_	般
				3万円未満	<u> </u>	-1	210	A	210	H
		自店		3万円以上	-		210	円	420	H
		当組合本	支店	3万円未満	<del></del>		315	A	315	A
振	店頭	(自店以		3万円以上			315	A	525	A
3/2/				3万円未満	<u>-</u>		630	A	630	A
		他金融	機関	3万円以」			630	A	840	A
込		当組	合	3万円未満			52	Ħ	105	A
		本支	店	3万円以」			105	Ħ	210	Ħ
	ATM			3万円未満			315	Ħ	420	A
		他金融	機関	3万円以上			420	Ħ	630	Ä
送				0/313683	- 金		630	Ħ	840	Ħ
代	金		ĦΩ		77		1.050	П П	1.260	<u>—</u>
*	振込・送	金·取		形の組列			1,000	13	1,200	
の	不渡			坂 却	料料		1.050	Д	1.260	Д
他	取立司		古 頭	呈示	料		1,050		1,200	
				実行手数 (別途消費税がか)		借入	額の1.	60%	借入額の1	. 65%
	融資手数料(証:	<b>₽</b> 43/41							済期日延長年	
	献員士奴科(証)	音貝1117		借換手数 条件変更手	料 # # # # # # # # # # # # # # # # # # #	*算入す	る延長	年数が1	年未満の場合は 満の場合は1年	打年2
				余件変更于 (別途消費税がか)		<ul><li>切上けし</li><li>かい日報</li></ul>	ハ1年以	上5年末)	海の場合は1年 F紹の場合は59	に海に
				(MACHETRA A)	12091	とする。	(10, 2010	C 0000m	FRE07-30 L 1003=	+6.0
	1	重		10						
		<b>=</b>			頁				料金	
गर	<b>成</b>		<b></b>	小切	手帳1冊	(50枚)	)		1.050	円
当	座	預	金	小切	手帳1冊	冊(25枚)	)		1,050 1,050	円円
自	- 2	— 預 宛	3	小切: 約束: 小	手帳1冊手形帳1	冊(25枚) 切	)	手	1,050 1,050 525	円 円
自通	_	預 宛 証	書	小切 約束	手帳1冊	冊(25枚) 切 発	)	行	1,050 1,050 525 525	A A A A
自	- 2	— 預 宛	書	小切: 約束: 小	手帳1冊手形帳1	冊(25枚) 切	)	行行	1.050 1.050 525 525 525	円 円
自 通 力	長 —	預 宛 証	書	小切: 約束: 小 等 再 残 高	手帳1冊手形帳1	冊(25枚) 切 発 発	1	行	1,050 1,050 525 525 525 525 525	
自通力	長 一 明	預 宛 証 ド	書書	小切: 約束: 小 等 再 残 高 融 資	手帳1冊 手形帳1 再	冊(25枚) 切 発 発	1	- 行 - 通 - 通	1.050 1.050 525 525 525	用 用 用 用
自 通 力	長 —	預 宛 証	書	小切: 約束: 小 等 再 残 高 融 資	手帳1冊手形帳1	冊(25枚) 切 発 発 書 明 #	1 1 1 1 1	行通通通通	1,050 1,050 525 525 525 525 525	
自 通 力 証 発	- Response of the second seco	- 預 宛 証 ド 数	書書料	小切: 約束: 小 等 再 及 高 融 資 そ の イ	手帳1冊手形帳1	冊(25枚) 切 発 発 書 明 #	1 1 金	行通通通通	1.050 1.050 525 525 525 525 525 525 525	
自 通 力 証 発	長 一 明	- 預 宛 証 ド 数	書書料	小切: 約束: 小 等 再 残 高 融 資	手帳1冊手形帳1	冊(25枚) 切 発 発 書 明 #	1 1 1 1 1	行通通通通	1,050 1,050 525 525 525 525 525 525 525	
自通力証発	- Response of the second seco	五 預 証 数 <b>公戻1回につ</b>	書書料	小切: 約束: 小 等 再 及 高 融 資 そ の イ	手帳1冊手形帳1	冊(25枚) 切 発 発 書 明 #	1 1 金	行 行 通 通 <b>う</b>	1.050 1.050 525 525 525 525 525 525 525	円 円 円 円 円 円 円 円 円 円 円 円 円 円 円 円 円 円 円
自 通 力 証 発 <b>A</b>	日 報 日 日 日 日 <b>TM手数料(b</b> )	- 預 宛 証 数 <b>公戻1回につ</b> で	書書料	小切: 約束: 小 等 再 及 高 融 資 そ の イ	手帳1冊 手形帳1 再 証 明 也 証	冊(25枚) 切 発 発 書 明 #	1 1 ま 1 金 びン銀	行 行 通 通 <b>う</b>	1.050 1.050 525 525 525 525 525 525 525 625	円 円 円 円 円 円 円 円 円 円 円 円 円 円 円 円 円 円 円
自 通 力 証 発 <b>A</b> 平日88	程 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	- 預 宛 証 数 <b>公戻1回につ</b> で	書書料	小切・ 約束・ 小 等 再 残 高 融 資 そ の 付	手帳1冊 手形帳1! 再 証 明 記 明	冊(25枚) 切 発 発 書 明 #	1 1 き 1 金 <b>近ン銀</b> で 105	行 行 通 通 <b></b> 一 円	1,050 1,050 1,050 525 525 525 525 525 525 525 525 106	円 円 円 円 円 円 円 円 円 円 円 円 円 円 円 円 円 円 円
自 通 力 証 発 平日888 平日888 平日888 平日898	根 一 行 男 <b>TM手数料(</b> も きから8時45分ま き45分から9時ま	預 宛 証 数 <b>公戻1回につ</b> で	書書料	小切・ 約束・ 小 等 再 残 高 融 資 そ の 付	手帳1冊 手形帳11 再 証 証 明 明 円 円	冊(25枚) 切 発 発 書 明 #	1 1 ま 1 金 <b>ジン銀</b> 7 105 0	行行通通通	1,050 1,050 1,050 525 525 525 525 525 525 625 625 105 626 105 105	
自 通 力 証 発 平日88 平日88 平日88 平日98 平日98	で 一 行 ・ デ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	預 宛 証 数 <b>公戻1回につ</b> で	書書料	小切 約束: 小 等 再 残 融 資 そ の 付 <b>当組合A</b> :	手帳1冊 手形帳11 再 証 明 で の に に に に に に に に に に に に に	冊(25枚) 切 発 発 書 明 #	1 1 ま 1 金 <b>金</b> <b>ジ銀</b> 105 0 0 105	行行通通通	1,050 1,050 1,050 525 525 525 525 525 525 525 00 00 00 00 00 00 00 00 00 00 00 00 00	用 用 用 用 用 用 用 用 用 用 用 用 用 用 用 用 用 用 用
自 通 力 証 発 平日88 平日98 平日98 平日181 土曜98	で ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	預 宛 証 ド 数 <b>公戻1回につ</b> で で	書書料	小切: 約束: 小等 再 残 高 融 資 そ の イ <b>当組合A</b>	手帳1冊手形帳1 再 証証 明 証 明 所 円 円 円 円 円	冊(25枚) 切 発 発 書 明 #	1 1 ま 1 金 <b>金</b> <b>ジ銀</b> 105 0 0 105	行行通通通 方 円 円 円 円 円 円 円 円 円 円 円 円 円 円 円 円 円	1,050 1,050 1,050 525 525 525 525 525 525 525 525 105 105 105 210	用 用 用 用 用 用 用 用 用 用 用 用 用 用 用 用 用 用 用
自 通 力 証 発 平日888 平日988 平日988 工程988 土曜34 土曜34	一 「行 明 行 <b>TM手数料(b</b> 動から8時45分ま 動から8時45分から9時ま 動から18時まで 動から14時まで	預 宛 証 が 数 <b>仏戻1回につ</b> でで	書書料	小切: 約束: 小 等 再 残 高 酸 資 そ の イ <b>当組合A</b>	手帳1冊手形帳1 再 証証 明証 下M 円円円円	冊(25枚) 切 発 発 書 明 #	1 1 1 金 105 0 0 105 0	行行通通通 方 円 円 円 円 円 円 円 円 円 円 円 円 円 円 円 円 円	1,050 1,050 1,050 525 525 525 525 525 525 525 525 525	
自 通 力 証 発 平日888 平日988 平日181 土曜191 土曜141 土曜171	日 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	預 類 証 数 数 でででで	書書料	小切: 約束: 小小等 再 残 高 融 資 そ の f	手帳1冊 再 証 野 町 町 町 町 町 町 町 町 町 町 町 町 町	冊(25枚) 切 発 発 書 明 #	1 1 1 金 105 0 0 105 0	行行通通通 <b>5</b> 円円円円円円円円円円円円円円円円円円円円円円円円円円円円円円円円円円円円	1.050 1.050 1.050 525 525 525 525 525 525 525 525 525	
自 通 力 証 発 平日888 平日988 平日181 土曜981 土曜291 土曜271	で 一 で で で で で で で で で で で で で	預 宛 証 数 <b>公戻1回につ</b> ででで	書書	小切: 約束: 小 等 再 残 高 融 資 そ の イ <b>当組合A</b>	手帳1冊 手形帳1 再 証証 9 所 円 円 円 円 円 円 円 円 円 円 円 円 円 円 円 円 円 円	冊(25枚) 切 発 発 書 明 <b>料</b>	1 1 1 金 105 0 0 105 0 105	行行通通通 <b>5</b> 円円円円円円円円円円円円円円円円円円円円円円円円円円円円円円円円円円円円	1.050 1.050 1.050 525 525 525 525 525 525 525 105 105 105 210 210	
自 通 力 証 発 平日888 平日989 平日181 土曜981 土曜171 日曜、初	で 一 で で で で で で で で で で で で で	預 類 証 数 数 でででで	書書料	小切: 約束: 小小等 再 残 再 高 融 資 そ の f <b>当組合A</b> : - - - - - - - - - - - - - - - - - - -	手帳1冊 手形帳1 再 証証 9 所 円 円 円 円 円 円 円 円 円 円 円 円 円 円 円 円 円 円	冊(25枚) 切 発 発 書 明 #	1 1 1 金 105 0 0 105 0 105	行行通通通 <b>5</b> 円円円円円円円円円円円円円円円円円円円円円円円円円円円円円円円円円円円円	1.050 1.050 1.050 525 525 525 525 525 525 525 105 105 105 210	
自 通 力 証 発 平日888 平日988 平日181 土曜191 土曜141 土曜171	マイス 明	預	書書	小切: 約束: 小小等 再 残 再 高 融 資 そ の f <b>当組合A</b> : - - - - - - - - - - - - - - - - - - -	手帳1冊 手形帳1 再 証証 9 所 円 円 円 円 円 円 円 円 円 円 円 円 円 円 円 円 円 円	冊(25枚) 切 発 発 書 書 明 <b>料</b>	1 1 ま 1 金 か 2 105 0 0 105 0 105 - 105	行行通通通	1,050 1,050 525 525 525 525 525 525 525 525 525	

#### ●開示項目一覧

各開示項目は、下記のページに記載しております。

なお、\*印は、「協同組合による金融事業に関する法律施行規則」で規定されております法定開示項目です。

開示項目		記載ページ
【ごあいさつ】		1
【概況・組織に関する事項】 1 基本方針・経営理念・経営方針		3
2 事業の組織	*	13
3 役員一覧(理事及び監事の氏名及び役職名)	*	13
4 店舗一覧(事務所の名称及び所在地)	*	33
5 信用協同組合代理業者に関する事項	*	該当なし
6 店舗外自動機器設置状況 7 営業地区一覧		<u>該当なし</u> 33
8 組合昌数		31
9 子会社の状況		31
【主要な事業の内容】		
1 主要な事業の内容	*	33
【主要な事業に関する事項】 1 事業の概況	*	4
2 経常収益	*	29
3 経常利益又は経常損失	*	29
4 当期純利益又は当期純損失	*	29
5 出資総額及び出資総口数 6 純資産額	*	29 29
7 総資産額	*	29
8 預金積金残高	*	29
9 貸出金残高	*	29
10 有価証券残高	*	29
11 単体自己資本比率	*	29 29
13 職員数	*	29
【主要な業務の状況を示す指標】		_,
1 業務期利益及び業務期利益率	*	32
2 業務純益 3 資金運用収支、役務取引等収支及びその他業務収支	*	32 32
4 資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高、利息、利回り、資金利鞘	*	32
5 受取利息及び支払利息の増減	*	32
6 役務取引の状況		32
7 その他業務収益の内訳		32
8 経費の内訳   9 総資産経常利益率   1	*	32 32
10 総資産当期純利益率	*	32
【預金に関する指標】		0.2
1 預金種目別平均残高(流動性預金、定期性預金及び譲渡性預	*	30
金その他の預金)		
2 預金者別預金残高 3 金利区分別定期預金残高(固定金利、変動金利及びその他の		30
区分ごとの残高)	*	30
4 財形貯蓄残高		取扱いなし
Ⅰ 5 職員1人当り預金残高		30
6 1店舗当り預金残高 【貸出金等に関する指標】		30
1 貸出金科目別平均残高	*	30
2 金利区分別貸出金残高(固定金利、変動金利の区分ごとの残高)	*	30
3 担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額	*	30
4 貸出金使途別残高 5 貸出金業種別残高·構成比	*	30
5 貸出金業種別残高·構成比 6 預貸率(期末値及び期中平均)	*	30 31
7 消費者ローン・住宅ローン残高		30
8 代理貸付残高の内訳		32
9 職員1人当り貸出金残高		30
10 1 店舗当り貸出金残高 【有価証券に関する指標】		30
1 商品有価証券の種類別平均残高	*	取扱いなし
2 有価証券の種類別の残存期間別残高	*	31
3 有価証券の種類別の平均残高	*	31
4 預証率(期末値及び期中平均) 【事業の運営に関する事項】	*	31
1 リスク管理の体制	*	5, 6
2 法令遵守の体制	*	11
【財産の状況に関する事項】		40.05
1 貸借対照表、損益計算書及び損失金処理計算書	*	19, 20, 21
2 リスク管理債権及び同債権に対する保全額 3 金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額	*	22 22
4 有価証券、金銭の信託等の評価	*	31
5 外貨建資産残高		取扱いなし
┃ 6 オフバランス取引の状況		取扱いなし
7 先物取引の時価情報 8 オプション取引の時価情報		取扱いなし
8 オブション取引の時価情報 9 貸倒引当金の期末残高及び期中増減額	*	- 現扱いるし 30
10 貸出金償却の額	*	30
11 内部監査有効性の確認		22
12 会計監査法人による監査 「白コ湾本の本男の共和」	*	該当なし
【自己資本の充実の状況】 1 定性的な開示事項	*	
(1) 自己資本調達手段の概要	*	24
(2) 自己資本の充実度に関する評価方法の概要	*	24
(3) 信用リスクに関する事項	*	26
<ul><li>① リスク管理の方針及び手続の概要</li><li>② 標準的手法が適用されるポートフォリオに関する事項</li></ul>	*	26 26
0 124 1 2 3 3 224 22 1 3 3 1 4 3 4 4 1 5 1 4 1 2 1 3 4 1 4 1 5 1 5 1 5 1 5 1 5 1 5 1 5 1 5 1		26
	*	26
a リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の 名称		
	*	26

開 示 項 目           (A) 信用リスク削減ぎはに関するリスク管理の方針及び手续		記載ページ
(4) 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続	*	27
	*	 該当なし
に関するリスク管理の方針及び手続の概要	~	設当なし
(6) 証券化エクスポージャーのリスクに関するリスク管理の 方針及び手続の概要	*	該当なし
(7) オペレーショナルリスクに関する事項	*	6
① リスク管理の方針及び手続の概要 ② オペレーショナルリスク相当額の算出に使用する手	*	6
法の名称	*	24
(8) 出資等エクスポージャー又は株式等エクスポージャーに	*	27
関するリスク管理の方針及び手続の概要 (9) 金利リスクに関する事項	本	28
① リスク管理の方針及び手続の概要	*	28
② 信用協同組合等が内部管理上使用した金利リスクの算	*	28
定手法の概要		20
2 定量的な開示事項 (1) ウスタナの様式に関する事項	*	23
(1) 自己資本の構成に関する事項 ① 基本的項目の額	本	23
a 出資金及び資本剰余金	*	23
b 利益剰余金	*	23
c 基本的項目の額のうちa及びbに該当しない資本調達額	*	23
d 基本的項目から控除した額	*	23 23
② 補完的項目の額	*	23
	*	23
④ 自己資本の額 (2) 自己資本の名字度に関する事項	*	23
(2) 自己資本の充実度に関する事項 ① 信用リスクに対する所要自己資本の額及びポートフォ	*	24
(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額及びボートフォーリオごとの額	*	24
a 標準的手法が適用されるポートフォリオ及び標準的 手法が複数のポートフォリオに適用される場合にお ける適切なポートフォリオの区分ごとの内訳	水	24
h 証券化エクスポージャー	*	該当なし
② オペレーショナルリスクに対する所要自己資本の額 及び使用する手法ごとの額	*	24
及び使用する手法ごとの額	75	24
③ 単体自己資本比率及び単体における基本的項目比率	*	23
④ 単体自己資本比率の分母の額に四パーセントを乗じた額	*	24
(3) 信用リスク(証券化エクスポージャーを除く。)に関する	*	25
事項		
① 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び エクスポージャーの主な種類別の内訳	*	25
② 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のう		٥٢
ち、次に掲げる区分ごとの額及びそれらのエクスポー ジャーの主な種類別の内訳	*	25
a 業種別	*	25
b 残存期間別	*	25
③ 業種別の三月以上延滞エクスポージャーの期末残高	*	25
<ul><li>④ 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額</li></ul>	*	25
業種別の個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 及び貸出金償却の額	*	26
⑥ 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、		
リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の 効果を勘案した後の残高並びに資本控除した額	本	26
(4) 16用リスク削減手法に関りる次に掲ける事具	*	27
(4) 信用リスク削減手法に関する次に掲げる事項 (1) 標準的手法又は基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、かに場ける信用リスク削減手法		27
① 標準的手法又は基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額	*	27
<ul><li>① 標準的手法又は基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額</li><li>a 適格金融資産担保</li></ul>		
① 標準的手法又は基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額 a 適格金融資産担保 ② 標準的手法又は内部格付手法が適用されるポートフォーリオについて、保証又はクレジット・デリバティブが適	*	27
① 標準的手法又は基礎的内部格付手法が適用されるボートフォリオについて、次に掲げる信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額 a 適格金融資産担保 ② 標準的手法又は内部格付手法が適用されるボートフォリオについて、保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャーの額	*	27 27
① 標準的手法又は基礎的外部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額 a 適格金融資産担保 ② 標準的手法又は内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャーの額 (5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスク	*	27 27
① 標準的手法又は基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額 a 適格金融資産担保 ② 標準的手法又は内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャーの額 (5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	* * *	27 27 27 27 該当なし
① 標準的手法又は基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額 a 適格金融資産担保 ② 標準的手法又は内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャーの額 (5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 (6) 証券化エクスポージャーに関する事項	* *	27 27 27 27 該当なし 該当なし
① 標準的手法又は基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額 a 適格金融資産担保 ② 標準的手法又は内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャーの額 (5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	* * * *	27 27 27 27 該当なし
① 標準的手法又は基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額 a 適格金融資産担保 ② 標準的手法又は内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャーの額 (5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 (6) 証券化エクスポージャーに関する事項 (7) 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項 1 質借対照表計上額、時価 a 上場している出資等又は株式等エクスポージャー	* * * * *	27 27 27 3 該当なし 該当なし 27
① 標準的手法又は基礎的外部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額 a 適格金融資産担保 ② 標準的手法又は内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャーの額 (5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 (6) 証券化エクスポージャーに関する事項 (7) 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項 ① 貸借対照表計上額、時価	* * * * * *	27 27 27 該当なし 該当なし 27 27 27
<ul> <li>① 標準的手法又は基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額</li> <li>a 適格金融資産担保</li> <li>② 標準的手法又は内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャーの額</li> <li>(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項</li> <li>(6) 証券化エクスポージャーに関する事項</li> <li>(7) 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項</li> <li>① 貸借対照表計上額、時価</li> <li>a 上場している出資等又は株式等エクスポージャー</li> <li>b 上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー</li> </ul>	* * * * * * * *	27 27 27 該当なし 27 27 27 27 27
① 標準的手法又は基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額 a 適格金融資産担保 ② 標準的手法又は内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はクレジット・デリパティブが適用されたエクスポージャーの額 (5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 (6) 証券化エクスポージャーに関する事項 (7) 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項 ① 貸借対限表計上額、時価 a 上場している出資等又は株式等エクスポージャー b 上記るに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー b 上記るに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー 2 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額	* * * * * * *	27 27 27 該当なし 該当なし 27 27 27 27 27
① 標準的手法又は基礎的外部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額 a 適格金融資産担保 ② 標準的手法又は内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャーの額 (5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 (6) 証券化エクスポージャーに関する事項 (7) 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項 ① 貸借対照表計上額、時価 a 上場している出資等又は株式等エクスポージャー b 上記』に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーシャー ② 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額 ④ 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価掲載の額	* * * * * * * *	27 27 27 該当なし 27 27 27 27 27
<ul> <li>① 標準的手法又は基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額</li> <li>a 適格金融資産担保</li> <li>② 標準的手法又は内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はクレジット・デリパティブが適用されたエクスポージャーの額</li> <li>(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項</li> <li>(6) 証券化エクスポージャーに関する事項</li> <li>(7) 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項</li> <li>① 貸借対限表計上額、時価</li> <li>a 上場している出資等又は株式等エクスポージャー</li> <li>b 上記』に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー</li> <li>② 出資等又は株式等エクスポージャー</li> <li>② 出資等又は株式等エクスポージャー</li> <li>② 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額</li> <li>③ 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額</li> <li>④ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額</li> </ul>	* * * * * * * *	27 27 27 該当なし 該当なし 27 27 27 27 27
① 標準的手法又は基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額 a 適格金融資産担保 ② 標準的手法又は内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はクレジット・デリパティブが適用されたエクスポージャーの額 (5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 (6) 証券化エクスポージャーに関する事項 (7) 出資等又は株式学エクスポージャーに関する事項 ① 貸借対照表計上額、時価 a 上場している出資等又は株式等エクスポージャー b 上記』に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー 2 出資等又は株式等エクスポージャー 2 出資等又は株式等エクスポージャー 2 出資等又は株式等エクスポージャー (2 出資等又は株式等エクスポージャー) 3 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額 (4) 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額	* * * * * * * * *	27 27 27 該当なし 27 27 27 27 27 27
① 標準的手法又は基礎的外部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額 a 適格金融資産担保 ② 標準的手法又は内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャーの額 (5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 (6) 証券化エクスポージャーに関する事項 (7) 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項 ① 貸借対照表計上額、時価 a 上場している出資等又は株式等エクスポージャー b 上記』に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー 2 出資等又は株式等エクスポージャー 2 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額 ③ 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額 ④ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額 ④ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額	* * * * * * * * * *	27 27 27 3該当なし 3該当なし 27 27 27 27 27 27 27 27 27 27
① 標準的手法又は基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額 a 適格金融資産担保 ② 標準的手法又は内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はクレジット・デリパティブが適用されたエクスポージャーの額 (5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 (6) 証券化エクスポージャーに関する事項 (7) 出資等又は株式学エクスポージャーに関する事項 ① 貸借対限表計上額、時価 a 上場している出資等又は株式等エクスポージャー b 上記』に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー b 上記』に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー ② 出資等又は株式等エクスポージャー ② 出資等又は株式等エクスポージャー (2) 出資等又は株式等エクスポージャー (3) 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額 ④ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額 ④ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額	* * * * * * * * * *	27 27 27 該当なし 支当なし 27 27 27 27 27 27 27 27 28
① 標準的手法又は基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額 a 適格金融資産担保 ② 標準的手法又は内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はクレジット・デリパティブが適用されたエクスポージャーの額 (5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 (6) 証券化エクスポージャーに関する事項 (7) 出資等又は株式学エクスポージャーに関する事項 ① 貸借対限表計上額、時価 a 上場している出資等又は株式等エクスポージャー b 上記』に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー b 上記』に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー ② 出資等又は株式等エクスポージャー ② 出資等又は株式等エクスポージャー (2) 出資等又は株式等エクスポージャー (3) 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額 ④ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額 ④ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額	* * * * * * * * * *	27 27 27 38当なし 27 27 27 27 27 27 27 27 27 27 27 27 27
① 標準的手法又は基礎的外部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額 a 適格金融資産担保 ② 標準的手法又は内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はカレジャーの額用されたエクスポージャーの額用されたエクスポージャーの額(5)派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項(7)出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項(7)出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項(7)出資等又は株式等エクスポージャーしまごは該当しない出資等又は株式等エクスポージャーとは高いでは、100円の場合では、100円のは、100円の場合では、100円の場合では、100円のは、100円のは、100円のは、100円のは、100円ののは、100円のは、10	* * * * * * * * * *	27 27 27 27 3該当なし 27 27 27 27 27 27 27 27 28 31 取扱いなし 取扱いなし
① 標準的手法又は基礎的外部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額 a 適格金融資産担保 ② 標準的手法又は内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャーの額 (5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 (6) 証券化エクスポージャーに関する事項 (7) 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項 ① 貸借対照表計上額、時価 a 上場している出資等又は株式等エクスポージャー b 上記記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー 2 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額 ③ 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額 ④ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額 ④ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額 (8) 金利リスクに関して信用協同組合等が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額その他の業務】 1 内国為替取扱実績 2 外国為替取扱実績 3 公社債密販実績	* * * * * * * * * *	27 27 27 27 3該当なし 27 27 27 27 27 27 27 27 27 28 31 取扱いなし 取扱いなし
① 標準的手法又は基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額 a 適格金融資産担保 ② 標準的手法又は内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はクレジット・デリパティブが適用されたエクスポージャーの額 (5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 (6) 証券化エクスポージャーに関する事項 (7) 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項 ① 質借対照表計上額、時価 a 上場している出資等又は株式等エクスポージャー b 上記』に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー ② 出資等又は株式等エクスポージャー ② 出資等又は株式等エクスポージャー ② 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額 ④ 質借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額 ④ 質借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額 ④ 質問対策表及び損益計算書で認識されない評価損益の額 ④ 質問対策表及び損益計算書で認識されない評価損益の額 ④ 質問対策表及び損益計算書で認識されない評価損益の額 ④ 質問対策表及び損益計算書で認識されない評価損益の額 ④ 質問対策表及び損益計算書で認識されない評価損益の初額 ④ 質問対策表及び損益計算書で認識されない評価損益の初額 ④ 質問対策表及び損益計算書で認識されない評価損益の初額 ④ 質問対策表及び損益計算書で認識されない評価損益の初額 ④ 質問対策表及び損益計算書で認識されない評価損益の初額 ④ 金利リスクに関して信用協同組合等が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額 その他の業務】 1 内国為替取扱実績 3 公社債高限表達し、公社債認限表達	* * * * * * * * * *	27 27 27 27 3該当なし 27 27 27 27 27 27 27 27 28 31 取扱いなし 取扱いなし
① 標準的手法又は基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額 a 適格金融資産担保 ② 標準的手法又は内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はクレジット・デリパティブが適用されたエクスポージャーの額 (5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 (6) 証券化エクスポージャーに関する事項 (7) 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項 ① 貸借対照表計上額、時価 a 上場している出資等又は株式等エクスポージャー b 上記記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー ② 出資等又は株式等エクスポージャー ② 出資等又は株式等エクスポージャー ② 出資等又は株式等エクスポージャー 1 (2) 出資等又は株式等エクスポージャー 1 (3) 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額 ② 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額 ④ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額 ④ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額 1 内国為替取扱実績 3 公社債窓販実績 4 公社債引受額 5 手数料一覧	* * * * * * * * * *	27 27 27 27 該当なし 27 27 27 27 27 27 27 27 31 取扱いなし 取扱いなし 取扱いなし 取扱いなし
① 標準的手法又は基礎的外部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額 a 適格金融資産担保 ② 標準的手法又は内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャーの額 (5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 (7) 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項 (7) 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項 ① 貸借対照表計上額、時価 a 上場している出資等又は株式等エクスポージャー b 上記記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー 2 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額 ③ 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額 ④ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額 (8) 金利リスクに関して信用協同組合等が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額その他の業務】 1 内国為替取扱実績 2 外国為替取扱実績 3 公社債別受額 5 手数料一覧 その他】	* * * * * * * * * *	27 27 27 27 27 27 27 27 27 27 27 27 27 2
① 標準的手法又は基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額 a 適格金融資産担保 ② 標準的手法又は内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はクレジット・デリパティブが適用されたエクスポージャーの額 (5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 (6) 証券化エクスポージャーに関する事項 (7) 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項 ① 貸借対照表計上額、時価 a 上場している出資等又は株式等エクスポージャー b 上記記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー ② 出資等又は株式等エクスポージャー ② 出資等又は株式等エクスポージャー ② 出資等又は株式等エクスポージャー 1 (2) 出資等又は株式等エクスポージャー 1 (3) 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額 ② 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額 ④ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額 ④ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額 1 内国為替取扱実績 3 公社債窓販実績 4 公社債引受額 5 手数料一覧	* * * * * * * * * *	27 27 27 27 38当なし 27 27 27 27 27 27 27 27 27 31 取扱いなし 取扱いなし 取扱いなし 取扱いなし
① 標準的手法又は基礎的外部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額 a 適格金融資産担保 ② 標準的手法又は内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャーの額 (5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 (7) 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項 (7) 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項 ① 貸借対照表計上額、時価 a 上場している出資等又は株式等エクスポージャー b 上記記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー 2 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額 ③ 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額 ④ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額 (8) 金利リスクに関して信用協同組合等が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額その他の業務】 1 内国為替取扱実績 2 外国為替取扱実績 3 公社債別受額 5 手数料一覧 その他】	* * * * * * * * * *	27 27 27 27 3該当なし 27 27 27 27 27 27 27 27 33 31 取扱いなし 取扱いなし 取扱いなし 取扱いなし 取扱いなし 取扱いなし 33 2 2 2

